

第3章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告

＜評価の考え方＞

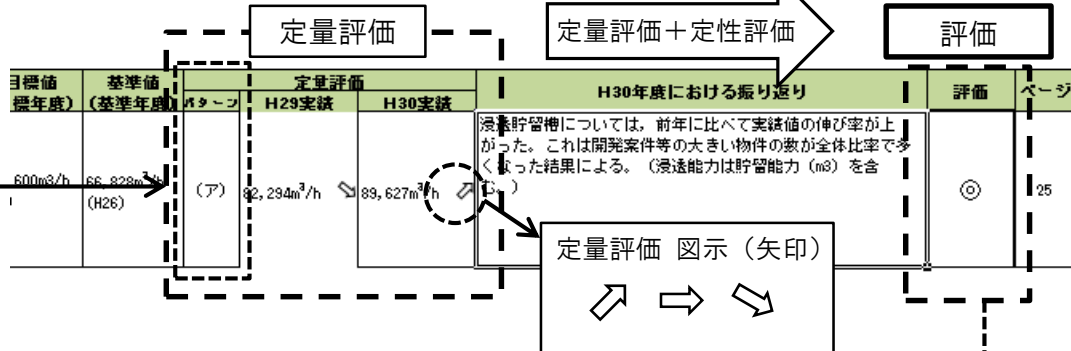
当該年度に達成すべき目標値に達しているかどうか（定量評価）に加え、当該年度における行動プロセス（定性評価）を加味したものをもって「評価」としました。

（定量評価のパターン）

定量評価については、基準値と目標値の関係から、次の3パターンに分類されます。

- （ア） 基準値（平成26年度までの実績値）から累計し、最終目標値を目指すもの
※該当する場所の数や面積など
- （イ） 平成28年度から累計し、最終目標値を目指すもの（基準値は平成26年度の参考実績）
※イベント参加人数など
- （ウ） 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの
※観測値が環境基準に達しているかなど

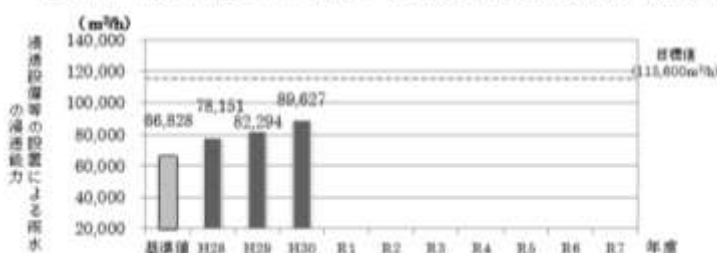
（例）表3.1（p12～21）



（例）環境指標の達成状況（p22～82）

表 3.1.5 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）												
環境指標	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力							重点プロジェクト指標1				
目標値 (R7)	115,600m³/h							担当課	下水道課、道路管理課、 環境政策課、緑と公園課 街づくり事業課			
基準値 (H26)	66,828m³/h											
年度	H26	H27	H28	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績		82,294	89,627	-	-	-	-	-	-	-		
評価		▲	◎									
	浸透貯留槽については、前年に比べて実績値の伸び率が上がった。これは開発案件等の の大きい物件の数が全体比率で多かった結果による。（浸透能力は貯留能力（m³） を含む。）											

図 3.1.4 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）浸透設備等の設置による雨水の浸透能力



評価

- ◎ 計画どおり（計画以上）に目標を達成した。
・ 予定した取組成果が得られた。
- おおむね計画どおりに目標を達成した。
・ 一定の取組成果が得られた。
- △ 目標達成までには至らなかった。
・ 予定した取組成果が得られなかった。

表 3.1 調布市環境基本計画の平成 30 年度の環境指標進捗状況

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課 名	目標値 (目標年度)
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1・(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	■調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進 ■湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全	-	みどり率	緑と公園課	36.0% (R2)
				★	公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。）	緑と公園課	149.85 ha (R7)
				-	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	緑と公園課	8箇所 (R7)
		1-② 水辺環境の保全・再生	■雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養 ■健全な水循環の形成に向けた啓発 ■開発事業等における地下水・湧水保全への配慮 ■市民等との協働による水辺環境の維持管理	★	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課	115,600m ³ /h (R7)
	1・(2) 全・活用 生物多様性の保	1-③ 里山環境の維持・保全	■農地の保全に向けた仕組みづくり ■里山環境の総合的な維持・保全と活用	-	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数	環境政策課	800人 [延べ人数] (R7)
				-	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数（再掲）	緑と公園課	8箇所 (R7)
		1-④ 生物の生息空間の保全	■生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進 ■生態系ネットワークの形成 ■在来種の保護及び特定外来生物（植物）の駆除 ■生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討	-	自然環境調査の実施回数	環境政策課	63回 [延べ回数] (R7)
				-	特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積	環境政策課	17,500m ² [延べ面積] (R7)

凡例 重点プロジェクトの施策 ★重点プロジェクト対象指標

基準値 (基準年度)	定量評価			H30年度における振り返り	評価	ページ
	パターン	H29実績	H30実績			
36.0% (H22)	(ウ)	35.5% (H27)	35.5% (H27)	平成27年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。本調査は概ね5年に1回実施している。引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。	-	22
146.63ha (H26)	(ア)	149.50ha	149.16ha	貴重な緑を将来世代へ継承するため特別緑地保全地区を指定した仙川町3丁目の仙川崖線緑地において、約744㎡を取得。また、若葉町3丁目の国分寺崖線樹林地では、約175㎡を取得するなど、公有地化を進めたが、保全地区の指定解除等により公共が保全する緑の面積が前年度より減少した。緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。	○	23
5箇所 (H26)	(ア)	5箇所	5箇所	入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地、上石原2丁目布田崖線緑地の5箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、当該緑地等の保全活動を実施した。また、入間町2丁目緑地の保全管理計画の策定を行うなど、市民団体のとの協働による保全活動をさらに進めることができた。継続して現在の緑地等の管理を、市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに、実施箇所の増加についても検討・調整していく。	○	23
66,828m³/h (H26)	(ア)	82,294m³/h	89,627m³/h	浸透貯留槽については、前年に比べて実績値の伸び率が上がった。これは開発案件等の大きい物件の数が全体比率で多くなったことによる。(浸透能力は貯留能力(m³)を含む。)	◎	25
72人 (H26単年度)	(イ)	126人 (75人)	163人 (37人)	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ37人の参加があった。平成30年度は友人・家族や同じ集合住宅からの参加等がなかったことが参加人数が減少した要因の一つと考えられる。しかし受講者のうち、環境活動ボランティア人材として登録した方の割合については、前年度より増加し、翌年度末まで環境活動ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努める。	○	27
5箇所 (H26)	(ア)	5箇所	5箇所	入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地、上石原2丁目布田崖線緑地の5箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、当該緑地等の保全活動を実施した。また、入間町2丁目緑地の保全管理計画の策定を行うなど、市民団体のとの協働による保全活動をさらに進めることができた。継続して現在の緑地等の管理を、市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに、実施箇所の増加についても検討・調整していく。	○	28
7回 (H26単年度)	(イ)	12回 (6回)	19回 (7回)	多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施した(年1回)。調査は継続的に実施していく。湧水調査は3,4年に1回調査を行っており、平成30年度は調査年度であったため実施した(回数は1回)。調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を実施した(5回)。今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容の充実を図る。	◎	30
875m² (H26)	(イ)	3,500m² (1,750m²)	5,250m² (1,750m²)	(一社)生物多様性保全協会との共催にて、多摩川河川敷の定点(875㎡)において、6月と10月の2回、総参加者78人で特定外来生物(植物)の駆除活動を実施した。引き続き生物多様性保全のため、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施していく。対象面積は基準年度で実施した875㎡を1回として算出している。	◎	31

基本 目標	方 針	施 策	施策（取組）の内容	重点P 指標	環境指標	課 名	目標値 （目標年度）
1 豊かな緑と水や多様な生物を育む まち	1・ （2） 生物多様性の保全・活用	1-⑤ 多様な自然環境の活用	■緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進 ■自然環境の活用	-	自然観察会の実施回数	環境政策課	70回 [延べ回数] (R7)
					自然体験学習の参加者人数	環境政策課	9,000人 [延べ人数] (R7)
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2・ （1） 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	■自然の眺望を活かした都市景観づくり ■調和のとれた街並みの形成 ■洗練された街並みの保全・創出	-	公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。）（再掲）	緑と公園課	149.85ha (R7)
					無電柱化道路延長	街づくり事業課	1,380m [延べ距離数] (R7)
	2・ （2） 快適な空間の確保	2-② 歴史・文化環境の保全・継承	■歴史・文化環境の保全・継承 ■歴史・文化を活かした景観づくりの推進	-	調布には優れた景観があると思う市民の割合	都市計画課	85.0% (H30)
		2-③ まちのう るおいの創出	■緑が豊かな環境づくり ■公園・緑地等の適正配置と維持	-	花いっぱい運動の実施箇所数	緑と公園課	51箇所 (R7)
					市民一人当たりの公園面積	緑と公園課	5.66m ² (R7)
		2-④ 都市美化の推進	■公衆マナーの順守を目指した意識啓発 ■市民参加による美化活動の推進 ■美化対策の推進	-	美化推進重点地区数	環境政策課	11地区 (R7)
				-	美化活動に参加した市民の数	環境政策課	10,000人 (R7)

基準値 (基準年度)	定量評価			H30年度における振り返り	評価	ページ
	パターン	H29実績	H30実績			
7回 (H26単年度)	(イ)	14回 (7回) ↗	20回 (6回) ↘	調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。この他、調布市の自然環境を広く周知し、環境保全意識の向上を図るため、「そぞろ歩き」を1回実施した。そぞろ歩きでは、参加者から「又のそぞろ歩きを楽しみにしています」、「調布市に住んでいても調布を知らない、たくさんのかくれスポット等を歩いてみたい」という感想をいただいたので、参加者の興味を喚起するような企画をするとともに、引き続き自然観察会等を実施し、調布の自然環境を学ぶ行動につなげていく。	○	33
877人 (H26単年度)	(イ)	1,470人 (690人) ↘	3,170人 (1,700人) ↗	調布水辺の楽校(計3回, 201人)、調布こどもエコクラブ(計5回, 84人)、雑木林ボランティア講座(計6回, 37人)、神代農場公開講座(計5回, 68人)、多摩川自然情報館月別イベント(計10回, 164人)、深大寺・佐須地域の公有化土地の暫定利用における環境学習(計8回, 1,146人)の参加があった。アンケート等でいただいた声を体験学習の内容に反映しつつ、今後も会員数増のために、市ホームページなど広報活動に努めていく。	◎	34
146.63ha (H26)	(ア)	149.50ha ↗	149.16ha ↘	貴重な緑を将来世代へ継承するため特別緑地保全地区を指定した仙川町3丁目の仙川崖線緑地において、約744㎡を取得。また、若葉町3丁目の国分寺崖線樹林地では、約175㎡を取得するなど、公有地化を進めたが、保全地区の指定解除等により公共が保全する緑の面積が前年度より減少した。緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。	○	35
0m (H26)	(ア)	1,177m (840m) ↗	1,177m (0m) ↘	電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進していく。平成30年度は、調布3・4・26号線(延長約130m)及び調布3・4・28号線(延長約200m)の電線共同溝整備に向けた設計を実施した。	○	36
84.3% (H26単年度)	(ウ)	81.3% ↘	82.5% ↘	平成30年度は「調布には優れた景観があると思う市民の割合」が前年度より1.2ポイント上昇し82.5%となった。これは、中心市街地(調布・布田・国領駅周辺)の整備が進み、平成29年9月末にトリエ京王調布が開業したことなど中心市街地のまちづくり及び、深大寺周辺の修整整備が目に見える形で多くの市民が感じられるようになってきた事が一因であると思われる。また、国分寺崖線景観形成重点地区における開発等において活用できる景観形成ガイドライン「緑の景観づくり国分寺崖線編」を作成した。今後も調布市景観計画の運用を実施し、良好な景観形成に取り組んでいく。	○	38
34箇所 (H26単年度)	(ア)	47箇所 ↗	52箇所 ↗	花いっぱい運動は、花や緑のまちづくりを推進するため、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業である。平成30年度は、前期39件、後期49件の合計88件の申請を52団体から受け、52箇所において花いっぱい運動を実施した。引き続き花や緑のまちづくりを推進していく。	◎	40
5.77㎡ (H26)	(ウ)	5.54㎡ ↘	5.48㎡ ↘	平成30年度は2,300人を超える大幅な人口増の影響があり、1人当たりの公園面積は減少した。しかしながら、公園整備については、鉄道敷地全体の計画である「鉄道敷地整備計画」において、「水木ゾーン」と位置付けた調布駅西側の鉄道敷地用地のうち、鶴川街道西側の公園用地について、整備工事を進めた。また、「映画ゾーン」と位置付けられている相模原線の公園用地について、設計を進めた。今後も、公園面積の増加に努める。	○	41
7地区 (H26)	(ア)	8地区 ↘	8地区 ↘	現在、美化推進重点地区を8地区指定している。平成30年度は、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図った。また、平成31年3月に制定した調布市受動喫煙防止条例による駅周辺等での受動喫煙防止対策と連動する屋外喫煙対策を検討する中で、調布駅前周辺の事業者、住民等からアンケートによる意見聴取を実施するなど、新たに調布駅周辺の美化推進重点地区指定に向けた取組を行った。	○	42
9,513人 (H26単年度)	(ウ)	8,423人 ↘	7,370人 ↘	多摩川クリーン作戦(春・秋)2,079人、調布駅前クリーン作戦226人、野川クリーン作戦550人、喫煙マナーアップキャンペーン177人、マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)246人、地域清掃4,092人、合計7,370人の参加にとどまった。しかしながら、引き続き多くの市民に参加いただいており、市民協働の取組を実施することができている。今後については、様々な媒体を活用し本事業の周知を図るとともに、市民が参加しやすい事業の在り方を調査研究するなど、参加人数の増加に努める。	○	43

基本 目標	方 針	施 策	施策（取組）の内容	重点P 指標	環境指標	課 名	目標値 （目標年度）
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3・（１） 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染 の防止	■事業活動に伴う大気汚染の防止 ■自動車排出ガスによる大気汚染の防止 ■微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応 ■悪臭・臭気等の発生防止	-	二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準の年間未達成日数 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること）	環境政策課	0日 (R7)
				-	浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること）	環境政策課	0日 0時間 (R7)
				-	微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況【参考】 （環境基準：1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。この環境指標では、1日平均を確認）	環境政策課	0日 (R7)
		3-② 水質汚濁 の防止	■工場排水の水質汚濁負荷の低減 ■家庭における生活排水対策の推進	-	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	下水道課	40mg/L以下 (R7)
		3-③ 騒音・振動の 発生抑制	■事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制 ■道路交通騒音・振動の発生抑制 ■生活騒音の発生抑制	-	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	環境政策課	0地点 (R7)
				-	騒音苦情が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況	環境政策課	100% (R7)
		3-④ 化学物質 等の 対策の推 進	■有害化学物質による汚染の防止 ■化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進 ■地下水保全に向けた調査・規制	-	空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数	環境政策課	120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (R7)

基準値 (基準年度)	定量評価			H30年度における振り返り	評価	ページ
	パターン	H29実績	H30実績			
1日 (H26単年度)	(ウ)	0日	⇒ 0日	⇒ 平成30年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交番前）及び仮設測定局（市内3地点）において、二酸化窒素が環境基準を超えた日はなかった。 二酸化窒素は、年平均濃度でみると都内全域において、ゆるやかな減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていく。	○	46
0日 0時間 (H26単年度)	(ウ)	0日 0時間	⇒ 0日 0時間	⇒ 平成30年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交番前）及び仮設測定局（市内3地点）において、浮遊粒子状物質が環境基準を超えた日はなかった。 浮遊粒子状物質は、年平均濃度でみると都内全域において、ここ数年横ばいか減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていく。	○	47
0日 (H26単年度)	(ウ)	0日	⇒ 0日	⇒ 平成30年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交番前）及び仮設測定局（市内3地点）において、微小粒子状物質（PM2.5）が環境基準を超えた日はなかった。 都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13年度からの10年間で約55%減少した。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の常時監視を継続していく。また、野焼きなどの現場指導・啓発にも努めていく。	○	48
40mg/L以下 (H26単年度)	(ウ)	22.8mg/L	⇒ 18.5mg/L	⇒ 平成30年9月20日16時～21日2時の降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、18.5mg/Lとなり、基準値（40mg/L）以下であった。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていく。	◎	50
1地点 (H26単年度)	(ウ)	1地点	⇒ 1地点	⇒ 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあるが、国道20号の夜間測定結果が71dBと、要請限度値（70dB）を超過した。 今後も、継続して道路交通騒音調査を実施し、調査結果を国及び都へ報告をすることで、対応策を求めていく。	○	52
85% (H26単年度)	(ウ)	85%	⇒ 85%	⇒ 騒音苦情全体としては、横ばいまたはゆるやかな減少傾向にあるが、工場や指定作業場から発生する騒音についての苦情は絶えない（環境確保条例に基づく事務処理状況報告による）。また、工場・指定作業場の設置件数が廃止件数を上回っているため、今後も事業者による近隣への配慮等について、継続して啓発に努めていく。	○	53
120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (H26単年度)	(ウ)	120回【0回】	⇒ 120回【0回】	⇒ 市内定点10箇所（保育園、小学校、児童館、公園）について、毎月1回、空間放射線量を測定し、除染基準（0.23μSv/h）を超える数値は確認されなかった。測定結果は、毎月市報及び市ホームページにおいて周知を図った。引き続き空間放射線量の把握に努めていく。	○	55

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名	目標値 （目標年度）
4 低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち	4・（１） 低炭素まちづくりの推進	4-① 省エネルギーの推進	■住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進 ■公共施設や事務所等における省エネルギーの推進 ■低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発	-	市役所から排出されるCO ₂ の削減（市役所の事務事業（市役所を構成する組織が管理する施設及び車両）が対象）	環境政策課	13,343t-CO ₂ (R7)
				-	街路灯のLED化（街路灯をLED化した道路整備距離数）	街づくり事業課	1,380m [延べ距離数] (R7)
				-	市域から排出される温室効果ガス排出量【参考指標】（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。）	環境政策課	705kt-CO ₂ (R5)※2
		4-② 再生可能エネルギー等の活用推進	■再生可能エネルギー利用設備等の導入推進 ■再生可能エネルギー等の活用に向けた調査・研究	★	補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力（補助要綱：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号））	住宅課	2,520kW [延べ出力] (R4)
				-	補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数（補助要綱：調布市地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金交付要綱（平成23年要綱第85号））	住宅課	700件 [延べ件数] (R4)
				-	公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	環境政策課	1,043.5kW (R7)
		4-③ 環境に配慮したまちづくり	■緑を活かした地球温暖化への対応 ■交通体系の低炭素化 ■エネルギーの有効利用の推進	-	みどり率（再掲）	緑と公園課	36.0% (R2)
				-	市域から排出される温室効果ガス排出量【参考指標】（再掲）（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。）	環境政策課	705kt-CO ₂ (R5)※2
		4-④ 地球温暖化への対応	■地球温暖化に関する情報の提供 ■ライフスタイルによる適応 ■気候変動に伴う異常気象への適応	-	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課	115,600m ³ /h (R7)
				-	地球温暖化に係る情報提供数	環境政策課	28回 (R7)

基準値 (基準年度)	定量評価			H30年度における振り返り	評価	ページ
	パターン	H29実績	H30実績			
14,859t-CO ₂ (H26単年度)	(ア)	15,667t-CO ₂ ↘	14,555t-CO ₂ ↗	平成26年度と比較し、CO ₂ 排出量が2.0%減少した。エネルギー使用量の増加要因としては、小中学校のクラス数の増加に伴う空調設備新設に伴う増加などが一因としてあげられる。減少要因としては、CO ₂ 係数の減少などが一因としてあげられる。引き続き、市役所から排出されるCO ₂ の削減に努める。	○	58
0m (H26)	(ア)	337m (0m) ↘	337m (0m) ↘	整備距離数は測れないが、市内全域に設置されている老朽化した水銀灯から順次LED照明に交換した。また、市民要望により、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に新たにLED照明を設置した。平成30年度は、調布3・4・26号線（延長約130m）及び調布3・4・28号線（延長約200m）の電線共同溝整備に向けた設計を実施した。	○	59
829kt-CO ₂ (H24) ※2	(ア)	740kt-CO ₂ (H27) ↗	732kt-CO ₂ (H28) ↗	市域から排出される温室効果ガス排出量は、平成24年度と比較し、平成28年度は97kt-CO ₂ （11.7%）の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成28年度は917TJ（11.0%）の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、削減対策を実施していく。	○	59
367.88kW (H26)	(イ)	400.37kW (120.01kW) ↘	562.53kW (162.16kW) ↘	平成30年度は、太陽光発電設備取付け等補助件数が33件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は162.16kWとなり、平成29年度（29件、公称最大出力の合計120.01kW）より増加した。引き続き、補助制度の周知等を図っていく。	○	61
105件 (H26)	(イ)	307件 (134件) ↗	516件 (209件) ↗	前年度より申請件数が75件増加し、引き続き多くのニーズがあるものと見込んでいる。既存住宅への設置も一定数あるが、新築住宅に予め設置されているケースが増加しており、住宅販売業者が補助制度を案内し、申請につながっていると考えられる。引き続き、市ホームページへの掲載等により、補助制度の周知を図っていく。	◎	62
993.8kW (H26)	(ア)	1001.34kW ↗	1,030.31kW ↗	平成30年度末現在、調布市が設置した太陽光発電システムは10箇所（公称最大出力105.7kW）、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システムは34箇所（公称最大出力924.61kW）である。引き続き、現在の太陽光発電システムを維持していくとともに、公共施設の新築時等には、再生可能エネルギーの採用を検討し、設置に努める。	◎	62
36.0% (H22)	(ウ)	35.5% (H27)	35.5% (H27)	平成27年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。本調査は概ね5年に1回実施している。引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。	-	64
829kt-CO ₂ (H24) ※2	(ア)	740kt-CO ₂ (H27) ↗	732kt-CO ₂ (H28) ↗	市域から排出される温室効果ガス排出量は、平成24年度と比較し、平成28年度は97kt-CO ₂ （11.7%）の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成28年度は917TJ（11.0%）の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、削減対策を実施していく。	○	65
66,828m ³ /h (H26)	(ア)	82,294m ³ /h ↘	89,627m ³ /h ↗	浸透貯留槽については、前年に比べて実績値の伸び率が上がった。これは開発案件等の大きい物件の数が全体比率で多くなったことによる。（浸透能力は貯留能力（m ³ ）を含む。）	◎	67
25回 (H26単年度)	(ウ)	33回 ↗	29回 ↗	平成30年度は、クール・ネット東京の事業紹介、家電の省エネ製品の導入等について、市報、ホームページ及びツイッターに記事を掲載することにより、情報提供数が目標値を上回った。引き続き、市独自の情報提供に限らず、国や都の情報提供も推進していく。	◎	68

基本 目標	方 針	施 策	施策（取組）の内容	重点P 指標	環境指標	課 名	目標値 （目標年度）
4 低炭素で循環型の社会の形成を 目指し実現するまち	4、 （2） 循環型まちづくりの推進	4-⑤ 3 R推進による ごみの減量	■ごみの発生抑制に向けた啓発 ■市民・事業者の自主的な取組の支援	★	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	ごみ対策課	360g/人日 (R4)※1
		4-⑥ ごみの適 正処理	■ごみの安定処理の確保 ■不法投棄対策の充実	-	最終処分量（埋立量）	ごみ対策課	0 (R4)※1
				-	総資源化率	ごみ対策課	43% (R4)※1
5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	環境 情報 の 整 備 ・ 共 有	5-① 環境情報 の 集 約 ・ 活 用 ・ 発 信	■環境情報の集約・活用 ■環境情報の提供 ■環境情報発信の検討	-	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	環境政策課	115回 (R7)
	5、 （2） 担 う 人 材 の 育 成 と 環 境 活 動 を 推 進	5-② 活動を継続する 担い手の 育成と 啓発活動 の推進	■学校での環境教育の推進 ■地域での環境学習の支援 ■環境についての伝承や活動をリードする人材の育成 ■市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施 ■小中学生などに適した啓発活動の実施	★	多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数	環境政策課	40人 (R7)
				-	調布こどもエコクラブ加入者数	環境政策課	500人 [延べ人数] (R7)
				★	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数（再掲）	環境政策課	800人 [延べ人数] (R7)
	5、 （3） 協 働 の 基 盤 づ く り 連 携 ・	5-③ 市民・事 業者・市 等の連携 強化	■環境保全活動の拠点となる場の提供 ■活動支援のための制度・仕組みづくり ■環境保全活動の環（わ）の拡大	-	環境連携事業数	環境政策課	580回 [延べ事業 数] (R7)

基準値 (基準年度)	定量評価		H30年度における振り返り	評価	ページ
	パターン	H29実績	H30実績		
374.2g/人日 (H29)※1	(ウ)	374.2g/人日 ↗	370.8g/人日 ↗	◎	70
0 (H29)※1	(ウ)	0 ⇒	0 ⇒	○	72
43.5% (H29)※1	(ウ)	43.5% ↗	43.2% ↗	◎	72
104回 (H26単年度)	(ウ)	132回 ↗	126回 ↗	◎	74
19人 (H26)	(ア)	25人 ↘	27人 ↗	◎	76
55人 (H26単年度)	(イ)	72人 (34人) ↘	96人 (24人) ↘	△	77
72人 (H26単年度)	(イ)	126人 (75人) ↘	163人 (37人) ↘	○	78
58回 (H26単年度)	(イ)	128回 (65回) ↗	192回 (64回) ↗	◎	81

※1 調布市基本計画及びその他の個別計画等により定められた指標等を本計画に活用したもののについては、活用した計画が改定等された時点で、本環境指標についても見直しを行っている。

※2 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表している数値を使用しており、2年遅れで数値が確定することから、基準年度と目標年度は他の環境指標と異なる。

3.1 「豊かな緑と水や多様な生物を育むまち」の進捗状況

1.(1) 緑と水の保全・再生

1.①緑の保全

【施策（取組）の内容】

■ 調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

国分寺崖線・布田崖線・仙川崖線などの崖線の緑、雑木林、社寺林、屋敷林等について、公有化や民有地の借り上げ、地域制緑地制度の積極的な活用等を通じて保全に努めるとともに、市民・市民団体・事業者の自主的な環境保全活動のみならず、各主体との協働に向けた仕組みづくりを検討し、維持管理に取り組みます。

■ 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

水源として機能している湧水や河川等に近接する樹林地等の緑については、河川敷の草地などとの連続性に配慮しながら、水辺環境との一体的な保全に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.1 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	みどり率									
目標値 (R2)	36.0%					担当課	緑と公園課			
基準値 (H22)	36.0%									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (%)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
評価	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 27 年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。 本調査は概ね 5 年に 1 回実施している。 引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。									

図 3.1.1 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）みどり率

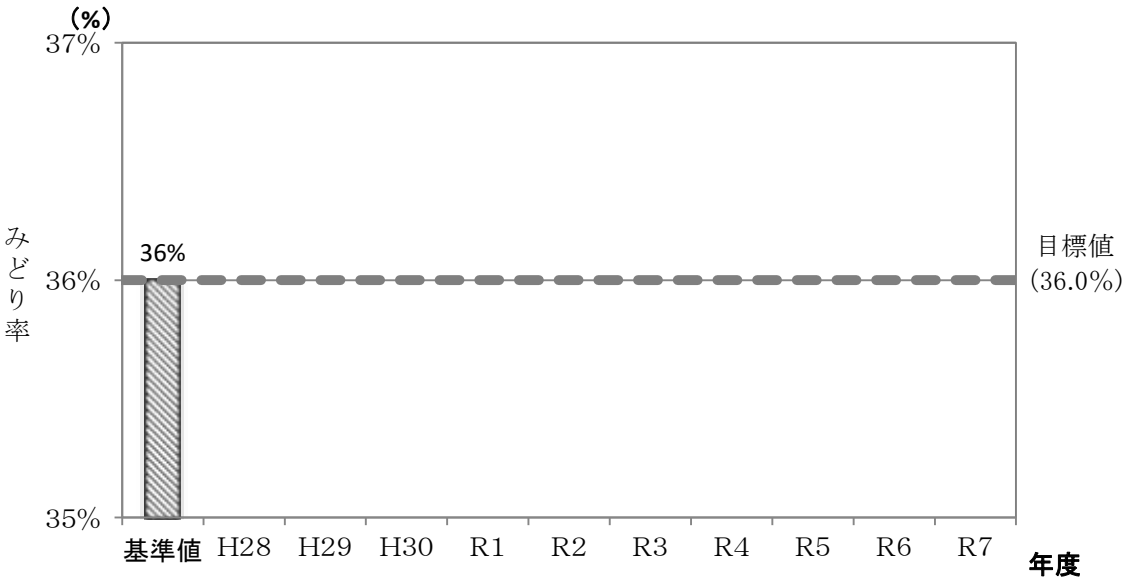


表 3.1.2 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	公共が保全する緑の面積						重点プロジェクト指標 1			
目標値 (R7)	149.85 ha					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	146.63 ha									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (ha)	148.91	149.50	149.16	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	◎	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	貴重な緑を将来世代へ継承するため特別緑地保全地区を指定した仙川町 3 丁目の仙川崖線緑地において、約 744 m ² を取得。また、若葉町 3 丁目の国分寺崖線樹林地では、約 175 m ² を取得するなど、公有地化を進めたが、保全地区の指定解除等により公共が保全する緑の面積が前年度より減少した。 緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。									

※指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。

図 3.1.2 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）公共が保全する緑の面積

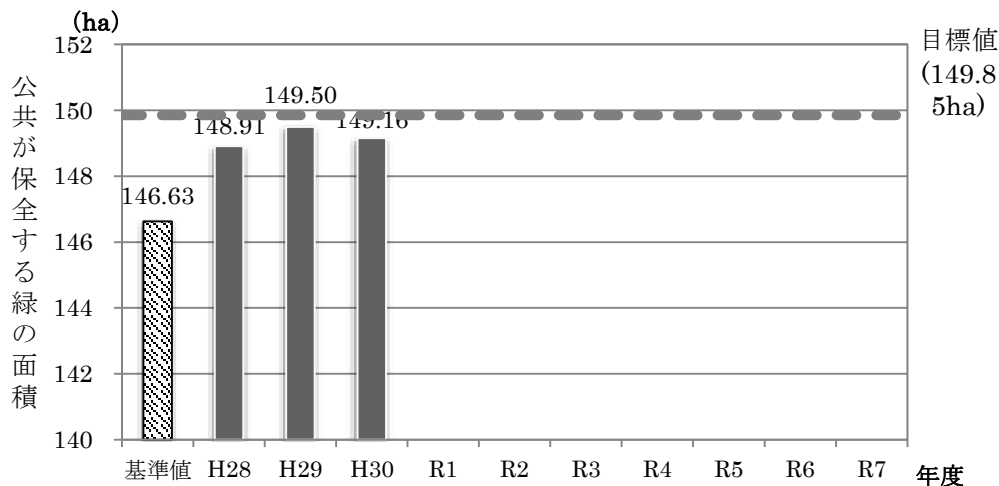
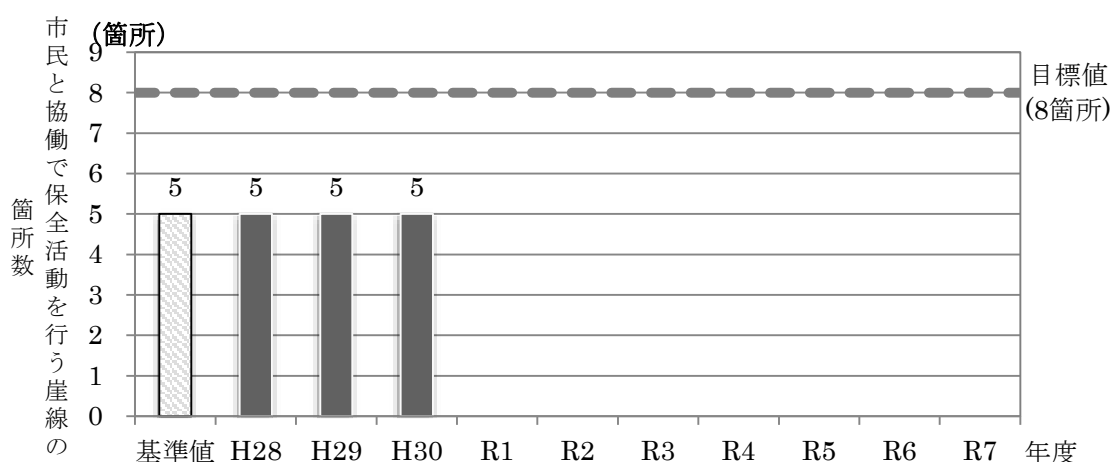


表 3.1.3 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数									
目標値 (R7)	8 箇所					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	5 箇所									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(箇所)	5	5	5	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	△	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地、上石原2丁目布田崖戦緑地の5か所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、当該緑地の保全活動を実施した。また策定した入間町2丁目緑地保全管理計画に基づき、緑地内の各地区の形態に適した具体的な保全管理の方法について、ワークショップにより地域住民の意見を伺い、管理方法の課題を整理した。市内の崖線緑地で、現在実施されている緑地等の管理を市民ボランティア団体と協働で実施していくとともに、今後、実施場所を増やすことについても検討・調整を行っていく。									

図 3.1.3 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.4 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象	担当課	H30年度の実施状況
調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進	崖線樹林地等の公有化・保全管理	1	緑と公園課	入間町2丁目緑地保全管理計画に掲げる植物、動物等の調査を実施及び保全管理計画を策定
	社寺林、屋敷林等の保全のための支援	-		保存樹木指定している2箇所9本に対して、せん定補助金を交付
	特別緑地保全地区・市民緑地の指定	-		平成30年度は該当案件なし
	樹林・緑地の維持管理活動団体の設立支援・育成	-		緑地等管理を行う市民ボランティア団体（5団体）に対して、物品の購入、講師を招いての安全講習会（1回）を開催
	調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力呼びかけと効果的活用等の検討	-	緑と公園課 環境政策課	緑と花の祭典、環境フェアなどでの、募金の呼びかけを実施
	協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	1	緑と公園課	雑木林連絡会での情報交換（3回）を実施
	雑木林の管理に向けた講座の実施	-	環境政策課	雑木林ボランティア講座開催（6回）
	雑木林連絡会の運営支援	-	緑と公園課	雑木林連絡会での情報交換（3回）を実施
	市民団体を交えた崖線樹林地の保全管理計画の策定	1		入間町2丁目緑地保全管理計画に掲げる植物、動物等の調査を実施
	市民参加による崖線や緑地の整備・管理	-		市民ボランティア団体（5団体）が、ほぼ毎月それぞれの緑地で保全活動を実施
湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全	条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	-	環境政策課	開発事業指導要綱に基づき、54件の緑化の推進指導を実施
	深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全	-		・ 雑木林ボランティア講座開催（6回） ・ 水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援
	多摩川・野川クリーン作戦の実施	-		・ 春の多摩川クリーン作戦実施（4月8日 参加人数1,018人） ・ 秋の多摩川クリーン作戦実施（11月11日 参加人数1,061人） ・ 野川クリーン作戦実施（11月24日 参加人数550人）

1.2 水辺環境の保全・再生

【施策（取組）の内容】

■ 雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

公共施設においては、雨水浸透ます・浸透トレンチ等の設置や道路等への透水性舗装の採用等により、河川水源となる地下水の涵養を積極的に進めます。また、民間施設においても雨水浸透施設の設置状況を把握し、更なる導入を支援します。

■ 健全な水循環の形成に向けた啓発

水循環を流域全体でとらえ、市民・事業者に対して、雨水浸透や節水等の取組の重要性について啓発を図ります。

■ 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

道路建設（東京外かく環状道路等）などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性については、国や都による事前評価に対して意見の提出を行い、大規模工事により水量の変化や水質悪化が生じないように配慮します。

■ 市民等との協働による水辺環境の維持管理

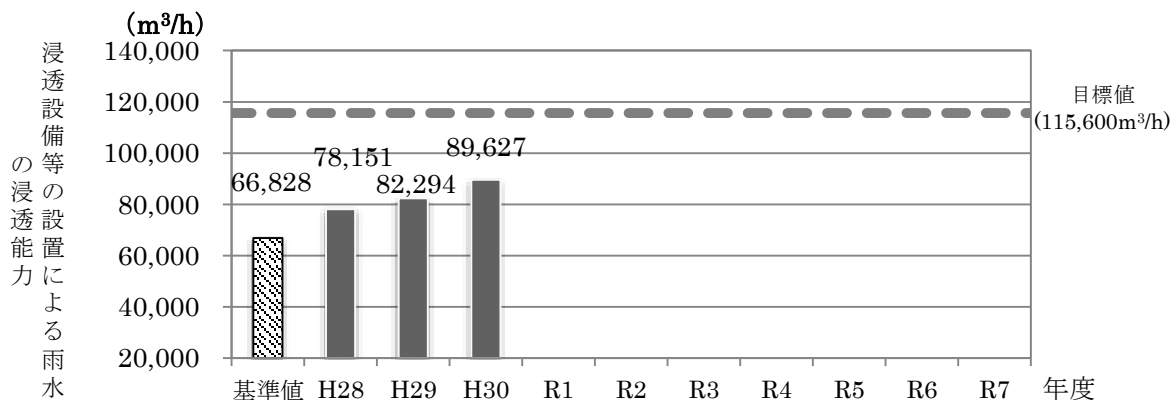
自然豊かな水辺環境を守り育てるため、市民参加による維持管理に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.5 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力						重点プロジェクト指標 1			
目標値 (R7)	115, 600m³/h					担当課	下水道課，道路管理課， 環境政策課，緑と公園課 街づくり事業課			
基準値 (H26)	66, 828m³/h									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (m³/h)	78, 151	82, 294	89, 627	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	△	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	浸透貯留槽については、前年に比べて実績値の伸び率が上がった。これは開発案件等の大きい物件の数が全体比率で多くなったことによる。（浸透能力は貯留能力（m³）を含む。）									

図 3.1.4 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）浸透設備等の設置による雨水の浸透能力



【主な事業の取組状況】

表 3.1.6 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
雨水浸透の推進による湧水 保全及び河川水源の涵養	雨水浸透設備・雨水貯留設備の設置及び雨水利用の推進	1	下水道課 環境政策課 営繕課 各施設の所管課	・排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備の設置が行われた。(浸透ます 3,192個, 浸透トレンチ 4,336m他) ・既存住宅への雨水浸透ますの設置助成(4個) ・公共施設(2施設)に、浸透U字溝, 浸透トレンチ, 浸透ます, 透水性アスファルト, 浸透貯留槽を設置
	公道への透水性舗装の導入推進	-	道路管理課 街づくり事業課	歩道に透水性舗装を設置 ・主要市道32号線道路改良工事(2,050㎡) ・主要市道12号線道路改良工事(1,346㎡)
	湧水調査の実施	-	環境政策課	概ね3年に1回調査を実施しており, 平成30年度に調査を実施
健全な水循環の 形成に向けた啓発	節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	-	下水道課	市ホームページ, 市報で啓発を実施
	雨水浸透の重要性に関する普及啓発	-	環境政策課	市ホームページや市報で, 雨水浸透ます設置のお願いを広報
開発事業等における 地下水・湧水保全 への配慮	大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る国や都による事前評価に対する意見の提出	-	環境政策課	平成30年度は該当案件なし
市民等との協働に よる水辺環境の 維持管理	多摩川・野川クリーン作戦の実施(再掲)	-	環境政策課	・春の多摩川クリーン作戦実施(4月8日 参加人数1,018人) ・秋の多摩川クリーン作戦実施(11月11日 参加人数1,061人) ・野川クリーン作戦実施(11月24日 参加人数550人)

1.③里山環境の維持・保全

【施策（取組）の内容】

■ 農地の保全に向けた仕組みづくり

農家の経営安定化や後継者の育成に資する各種支援制度を検討します。また、体験農園などの充実を図り、市民が農業や市街化区域内に残された都市農地の保全に理解を深める機会を創出して行きます。

■ 里山環境の総合的な維持・保全と活用

雑木林ボランティア講座などの環境学習を通じて調布の環境における里山の重要性を理解し、環境保全活動の促進によって里山環境の保全を図るとともに、里山と私たちの暮らしとの関わりについて学ぶ場として活用を図ります。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.7 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数									
目標値 (R7)	800人					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	72人									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	51	75	37	-	-	-	-	-	-	-
延べ人数	51	126	163	-	-	-	-	-	-	-
評価	△	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ37人の参加があった。 平成30年度は友人・家族や同じ集合住宅からの参加等がなかったことが参加人数が減少した要因の一つと考えられる。しかし受講者のうち、環境活動ボランティア人材として登録した方の割合については、前年度より増加し、翌年度末まで環境活動イベントへの案内送付など、環境活動ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努める。									

図 3.1.5 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）雑木林ボランティア講座の延べ受講者数

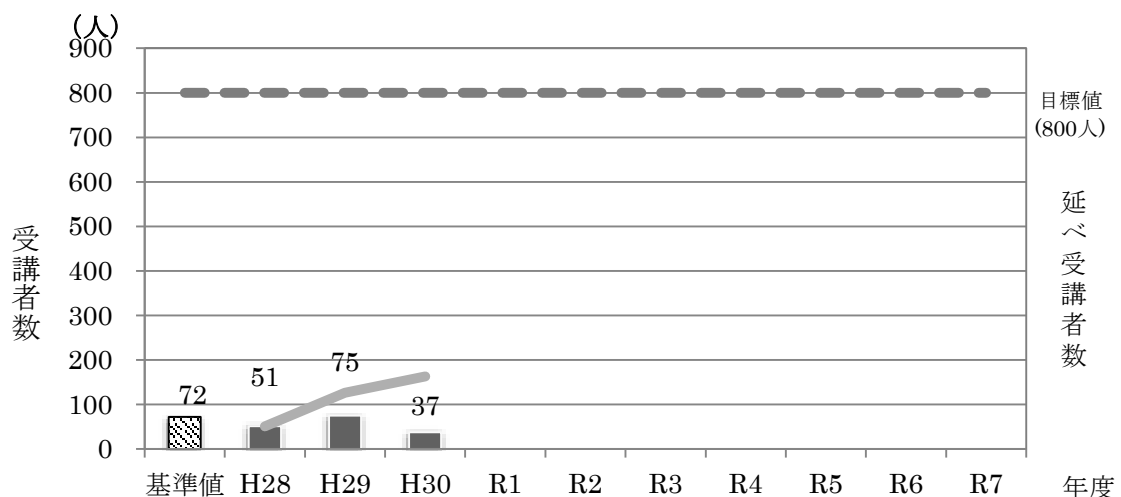
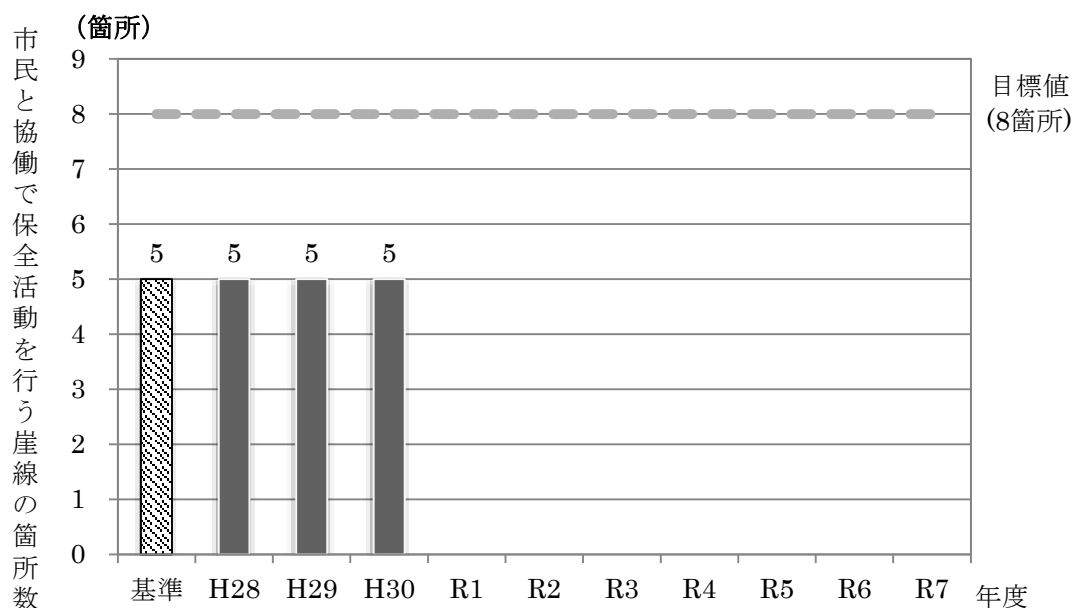


表 3.1.8 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数（再掲）									
目標値 (R7)	8 箇所					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	5 箇所									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(箇所)	5	5	5	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	△	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	入間町 1 丁目緑地，深大寺自然広場，若葉町 3 丁目第 3 緑地，若葉町 3 丁目第 1 緑地・第 2 緑地，上石原 2 丁目布田崖戦緑地の 5 か所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し，当該緑地の保全活動を実施した。また策定した入間町 2 丁目緑地保全管理計画に基づき，緑地内の各地区の形態に適した具体的な保全管理の方法について，ワークショップにより地域住民の意見を伺い，管理方法の課題を整理した。市内の崖線緑地で，現在実施されている緑地等の管理を市民ボランティア団体と協働で実施していくとともに，今後，実施場所を増やすことについても検討・調整を行っていく。									

図 3.1.6 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.9 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
農地の保全に向けた仕組みづくり	農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	-	農政課	・市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ・観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成 ・農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成
	農業体験の場の拡充	-		市民農園、学童農園、ふれあい体験農園を継続実施。
	新たな生産緑地の指定	-	農政課 都市計画課	平成30年度追加指定（7箇所3,870㎡）
	体験農園の開設と市民参加の推進	-	農政課	・市民農園の設置（12農園） ・学童農園の設置（3箇所2校） ・市民ふれあい体験農園の実施（年間4回作業） ・農業体験ファームの管理運営に対し助成
	子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施	-	指導室 学務課 農政課	調和小学校2年生による農業体験（1学期：サツマイモ苗植え、野菜の種まき 2学期：観察、収穫 3学期：学習発表会にて野菜について発表 ・年間を通じ、小・中学校26校で地場野菜を活用した給食の提供を実施 ・数校で地元農家に畑見学や農業体験、学校に招いて農業や野菜についての講話を依頼（不定期） ・調布市農業まつりに参加し、学校給食と地場野菜についてPR
	計画区域内の生産緑地等の維持のための制度の検討	1	緑と公園課 環境政策課 農政課	地元地権者との意見交換を実施
里山環境の総合的な維持・保全と活用	里山を活かした体験学習プログラムの実施	-		雑木林ボランティア講座（6回）において、里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施
	深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	-	環境政策課	・雑木林ボランティア講座開催（6回） ・水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援
	里山に関する環境学習の推進	-		雑木林ボランティア講座（6回）において、里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施

1.(2) 生物多様性の保全・活用

1.④生物の生息空間の保全

【施策（取組）の内容】

■ 生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進

調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「(仮)生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討します。

■ 生態系ネットワークの形成

市民や地域の専門家の参加を得て、近隣自治体とも連携しながら広域的な生態系ネットワークの形成に努めます。

■ 在来種の保護及び特定外来生物（植物）の駆除

生物多様性の重要性について市民・事業者の理解向上に努めるとともに、それぞれの主体との協働を通じて、公園・学校・公共施設等の緑化や、河川等の公共用地における特定外来生物（植物）の駆除に取り組みます。

■ 生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討

生物の生息空間として重要な緑や水辺の自然環境について、調査結果のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.10 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然環境調査の実施回数									
目標値 (R7)	63回（延べ回数）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	7 回※									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	6	6	7	－	－	－	－	－	－	－
延べ回数	6	12	19	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	○	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施した（年１回）。調査は継続的に実施していく。湧水調査は３、４年に１回調査を行っており、平成３０年度は調査年度であったため実施した（回数は１回）。調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を実施した（５回）。 今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容の充実を図る。									

※：3年に1回の湧水調査を含む。

図 3.1.7 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然環境調査の実施回数

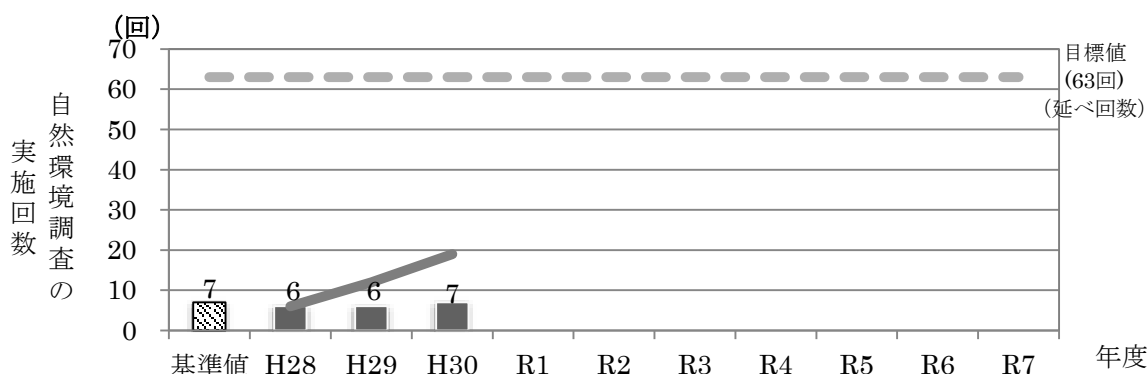
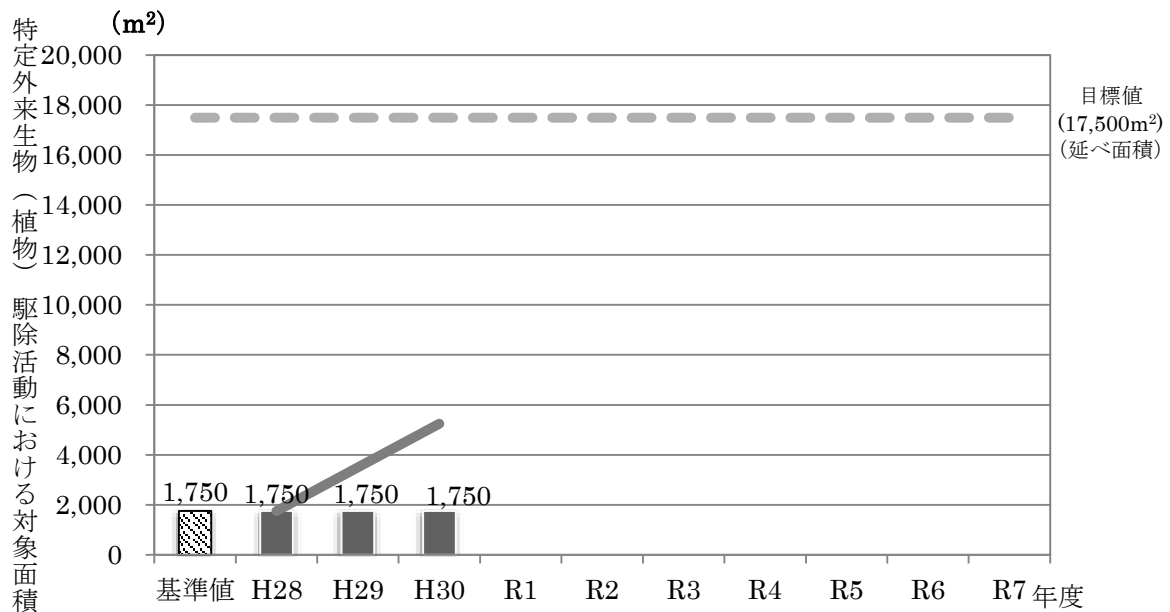


表 3.1.11 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積									
目標値 (R7)	17,500m ² （延べ面積）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	875m ² /回									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
単位 (m ²)	1,750	1,750	1,750	－	－	－	－	－	－	－
延べ面積	1,750	3,500	5,250	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	◎	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	(一社)生物多様性保全協会との共催にて、多摩川河川敷の定点(875 m ²)において、6月と10月の2回、総参加者78人で特定外来生物(植物)の駆除活動を実施した。引き続き生物多様性保全のため、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施していく。対象面積は基準年度で実施した875 m ² を1回として算出している。									

図 3.1.8 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積



【主な事業の取組状況】

表 3.1.12 主な事業の取組状況（生物の生息空間の保全）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
生物多様性の保全 に向けた総合的な 取組の推進	「(仮)生物多様性ちょうふ 戦略」の策定の検討	-	環境政策課	水生生物講演会（東京都主催）に1回 参加
生態系ネット ワークの形成	公園や道路等での生態系ネ ットワークの整備推進	-	緑と公園課	各公園、崖線樹林地において、適切な 草刈りや樹木の剪定を適宜行うこと で、生態系ネットワークの整備促進を 促す。
	生物多様性の保全を踏まえ た既存水路(深大寺・佐須地 域)の環境整備の検討	-	環境政策課	・雑木林ボランティア講座開催(6回) ・水路清掃作業を含む市民自主事業の 「田んぼの学校」を後援
	公園等における生物の生息 に適した空間の確保	-	緑と公園課	崖線緑地において下草刈り等を行い、 生物の生息に適した空間を確保
在来種の保護及び 特定外来生物(植物) の駆除	在来種を活用した緑化の 検討	-	緑と公園課	公園への植栽にあたっては在来種の 活用を推進
	河川敷等での特定外来生物 (植物) 駆除活動の実施	-	環境政策課	多摩川河川敷（定点875㎡の範囲）の 特定外来生物（植物）駆除を2回（合 計308.2kg駆除）実施
	生態系の維持・回復	1	環境政策課 緑と公園課	・多摩川河川敷（定点875㎡の範囲） の特定外来生物（植物）駆除を2回（合 計308.2kg駆除）実施 ・崖線緑地において市民ボランティア 団体との協働による保全管理活動の 中で、樹林地の生態系の維持・回復の ための活動を実施
生物に関する基礎資料 のデータベース化に 向けた仕組みの検討	市民・専門家等との協働に よる自然環境調査の仕組み づくりの検討	-	環境政策課	平成28年度から、調布市環境モニター 活動で、定点の植物観察を開始
	自然環境情報のデータベー ス化に向けた仕組みづくり の検討	1		市民や市民団体の自然環境情報とす るため、平成28年度から毎年度、調布 市環境モニター活動で、定点の植物観 察を開始しており、ホームページにお いて調査結果を公表している。

1.5 多様な自然環境の活用

【施策（取組）の内容】

■ 緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

市民団体や事業者が主体となった取組を促進し、緑や水辺を、豊かな生態系にふれあえる自然体験型の環境学習の場として活用します。

■ 自然環境の活用

多摩川・野川等の河川を始めとする市内の身近な水辺環境や深大寺・佐須地域等の自然資源^{注)}を環境学習等に活用します。

注) 自然資源とは、崖線・里山・公園などの緑、水及びそこに生育する生き物のことを指します。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.13 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然観察会の実施回数									
目標値 (R7)	70回（延べ回数）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	7 回									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	7	7	6	-	-	-	-	-	-	-
延べ回数	7	14	20	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	◎	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。この他、調布市の自然環境を広く周知し、環境保全意識の向上を図るため、「そぞろ歩き」を1回実施した。そぞろ歩きでは、参加者から「又のそぞろ歩きを楽しみにしてます」、「調布市に住んでいても調布を知らない、たくさんのかくれスポット等を歩いてみたい」という感想をいただいたので、参加者の興味を喚起するような企画をするとともに、引き続き自然観察会等を実施し、調布の自然環境を学ぶ行動につなげていく。									

図 3.1.9 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然観察会の実施回数

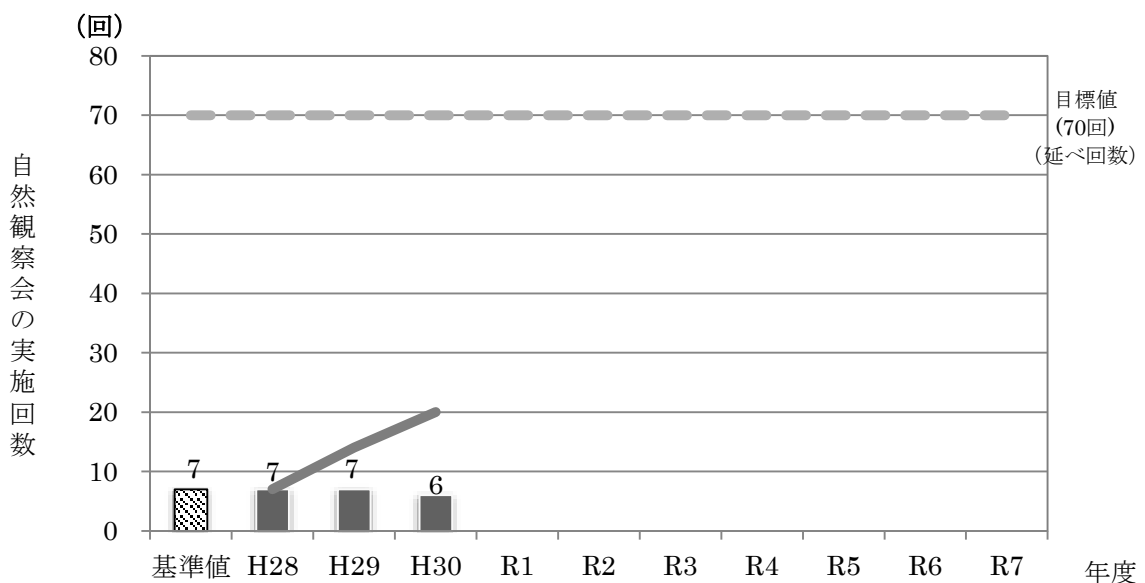
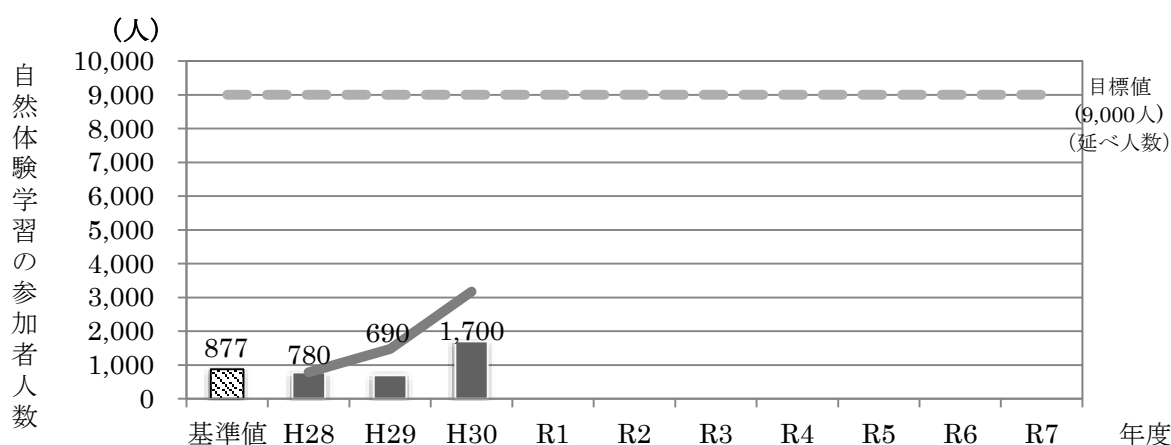


表 3.1.14 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然体験学習の参加者人数									
目標値 (R7)	9,000人（延べ人数）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	877人									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	780	690	1,700	－	－	－	－	－	－	－
延べ人数	780	1,470	3,170	－	－	－	－	－	－	－
評価	△	△	◎	－	－	－	－	－	－	－
	調布水辺の楽校（計3回、201人）、調布こどもエコクラブ（計5回、84人）、雑木林ボランティア講座（計6回、37人）、神代農場公開講座（計5回、68人）、多摩川自然情報館月別イベント（計10回、164人）、深大寺・佐須地域の公有化土地の暫定利用における環境学習（計8回、1,146人）の参加があった。アンケート等でいただいた声を体験学習の内容に反映しつつ、今後も会員数増のために、市ホームページなど広報活動に努めていく。									

図 3.1.10 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然体験学習の参加者人数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.15 主な事業の取組状況（生物の生息空間の保全）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
緑 や れ 水 あ い ま わ り の 学 習 に お け る 環 境 学 習 の 推 進	湧水・樹林地等における自然観察会の実施		環境政策課	調布市環境モニター活動の実施（5回）、調布市環境モニターそぞろ歩き開催（1回）、雑木林ボランティア講座開催（6回）
	調布水辺の楽校の実施			調布水辺の楽校の開催（3回）
	調布こどもエコクラブの実施			調布こどもエコクラブの開催（5回）
自然 環境 の 活 用	自然環境マップの作成・配布		環境政策課	調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～入間町・若葉町編～を環境学習等で配布
	佐須の用水路等の水路清掃作業に対する助成・支援		道路管理課 環境政策課	・佐須の用水路等の水路清掃を実施（1回 1.2㎡） ・水路清掃作業を含む市民自主事業「田んぼの学校」を後援

3.2 「人と環境が調和する快適で美しいまち」の進捗状況

2.(1) 美しい街並みの形成

2.①景観形成の推進

【施策（取組）の内容】

■ 自然の眺望を活かした都市景観づくり

街並みの背景にある崖線の緑、河川敷等の水辺空間が持つイメージを活かした都市景観づくりに取り組みます。自然景観の保全に当たっては、緑や水辺環境の保全とともに、都市計画法や景観法制度等との連携・活用を図りながら取り組みます。

■ 調和のとれた街並みの形成

公共施設等のデザインは周囲の街並みに十分配慮するとともに、主要な道路の沿道等においては、地区計画制度等の都市計画手法を活用して建物の高さや壁面位置などを誘導し、統一感のある街並みの形成に努めます。

■ 洗練された街並みの保全・創出

街並み景観を保全し、更に洗練されたものとして行くため、景観法の届出制度を活用した誘導方策を検討するほか、緑化等による景観形成に取り組みます。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.1 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	公共が保全する緑の面積※（再掲）									
目標値 (R7)	149. 85ha					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	146. 63ha									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (ha)	148. 91	149. 50	149. 16	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	◎	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	貴重な緑を将来世代へ継承するため特別緑地保全地区を指定した仙川町３丁目の仙川崖線緑地において、約 744 ㎡を取得。また、若葉町３丁目の国分寺崖線樹林地では、約 175 ㎡を取得するなど、公有地化を進めたが、保全地区の指定解除等により公共が保全する緑の面積が前年度より減少した。緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。									

※指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。

図 3.2.1 環境指標の推移（美しい街並みの形成）公共が保全する緑の面積

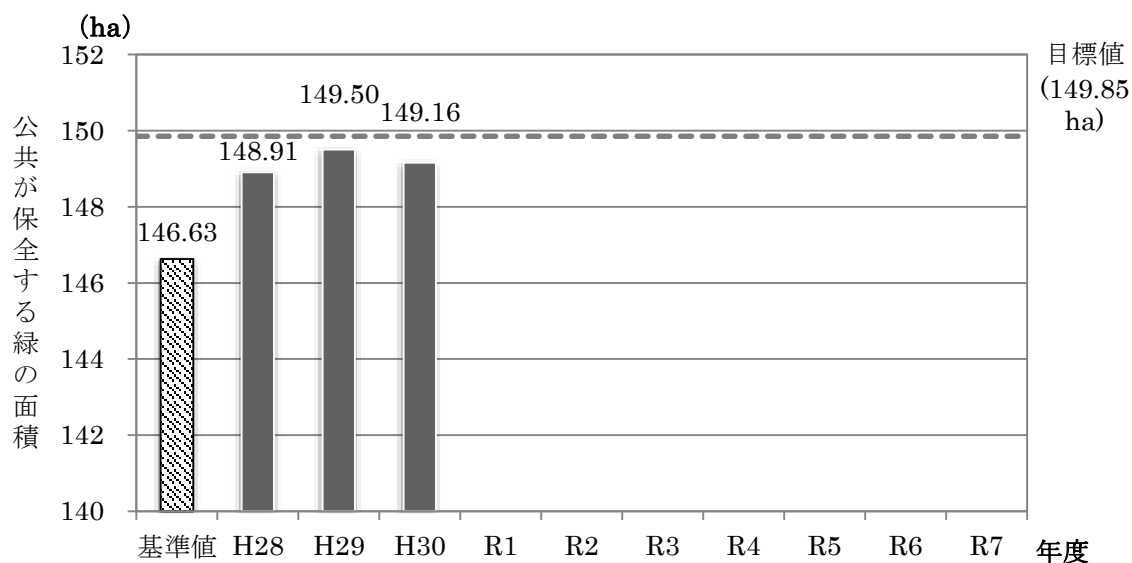
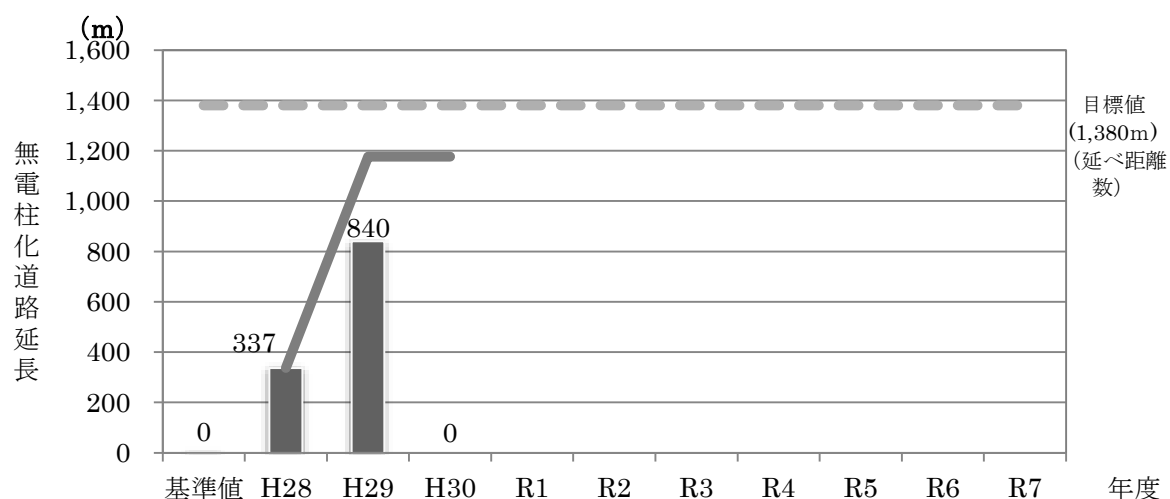


表 3.2.2 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	無電柱化道路延長									
目標値 (R7)	1,380m（延べ距離数）					担当課	街づくり事業課			
基準値 (H26)	0m									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(m)	337	840	0	－	－	－	－	－	－	－
延べ距離数	337	1,177	1,177	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	◎	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進していく。平成 30 年度は、調布 3・4・26 号線（延長約 130m）及び調布 3・4・28 号線（延長約 200m）の電線共同溝整備に向けた設計を実施した。									

図 3.2.2 環境指標の推移（美しい街並みの形成）無電柱化道路延長



【主な事業の取組状況】

表 3.2.3 主な事業の取組状況（美しい街並みの形成）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
自然の眺望を活かした 都市景観づくり	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく良好な開発事業への誘導	-	都市計画課 緑と公園課	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定締結件数41件、街づくり協力金11件（計201,250,000円）、緑化の推進54件。都市計画法第32条の規定による同意書交付件数21件。調布市開発事業に関する連絡協議会を12回開催。
	良好な自然景観保全に向けた土地利用適正化の推進	-	都市計画課	・景観法に基づく届出（景観形成重点地区）15件
	地域における景観意識の醸成・担い手育成	-		景観形成重点地区である国分寺崖線をテーマに調布市景観まちづくり市民検討会を6回開催し、調査、検討を実施
調和のとれた街並みの 形成	景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	-	営繕課	調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の色彩変更9件、新築0件、増築0件の通知書の提出
	市民参加による地区計画策定等、良好な街並み形成に向けた活動の支援	-	都市計画課	・地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出24件
	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく街づくり協議会の設立の推進	-		街づくり準備会・協議会への助成金交付2件（2協議会）
洗練された街並みの 保全・創出	景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	-	都市計画課	・景観法に基づく届出及び通知 42件 ・調布市景観条例に基づく事前協議 11件
	東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	-	環境政策課	毎月市職員による違反屋外広告物の除却と、地区協議会の助力による除却を実施
	街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	-	街づくり事業課 道路管理課	63路線、28,665㎡の街路樹及び低木等の剪定を実施
	無電柱化の推進	-	緑と公園課	無電柱化推進計画策定、基礎調査実施
	花いっぱい運動による彩りづくり	-		52団体による、前期・後期合計88件の交付申請あり

2.②歴史・文化環境の保全・継承

【施策（取組）の内容】

■ 歴史・文化環境の保全・継承

市民が愛着を感じる自然や歴史・文化を未来に伝える史跡・文化財等とともに、それらにまつわる郷土の歴史・文化についてもあわせてPRに努め、地域資源として保全を図り、次世代へ継承して行きます。

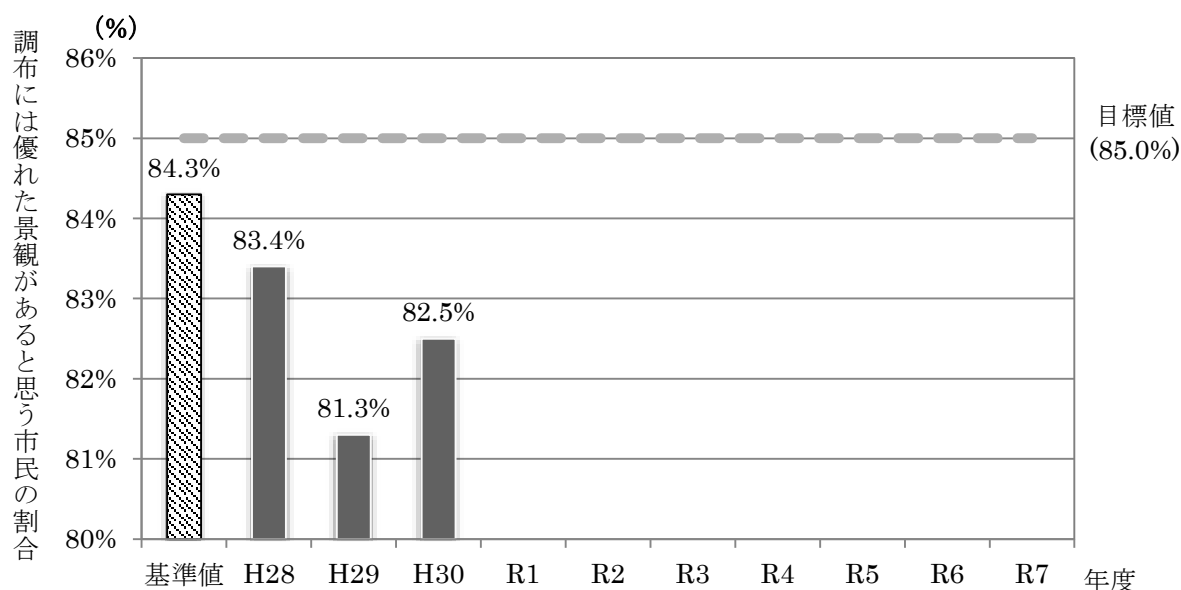
■ 歴史・文化を活かした景観づくりの推進

地域の歴史・文化遺産の特性及び自然環境に配慮して景観の保全に努め、それらを核に地域と連携を図りながら周辺の景観づくりを進めて行きます。

表 3.2.4 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	調布には優れた景観があると思う市民の割合									
目標値 (H30)	85.0%					担当課	都市計画課			
基準値 (H26)	84.3%									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (%)	83.4	81.3	82.5	-	-	-	-	-	-	-
評価	△	△	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度は「調布には優れた景観があると思う市民の割合」が前年度より 1.2 ポイント上昇し 82.5%となった。これは、中心市街地（調布・布田・国領駅周辺）の整備が進み、平成 29 年 9 月末にトリエ京王調布が開業したことなど中心市街地のまちづくり及び、深大寺周辺の修景整備が目に見える形で多くの市民が感じられるようになってきた事が一因であると思われる。また、国分寺崖線景観形成重点地区における開発等において活用できる景観形成ガイドライン「緑の景観づくり国分寺崖線編」を作成した。今後も調布市景観計画の運用を実施し、良好な景観形成に取り組んでいく。 （実績値は調布市市民意識調査報告書（平成 30 年度版）より）									

図 3.2.3 環境指標の推移（美しい街並みの形成）調布には優れた景観があると思う市民の割合



【主な事業の取組状況】

表 3.2.5 主な事業の取組状況（美しい街並みの形成）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
歴史・文化環境の保全・継承	指定文化財の適切な保全・管理	-	郷土博物館	・指定史跡について、複数回の除草を実施 ・有形文化財の指定（1件）
	国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡の保全・整備・PR	-		・文化財見学会「深大寺から史跡深大寺城跡へ」開催（参加人数14人）（10月8日） ・縄文の杜プロジェクト「千色工房」開催（参加人数42人）（5月27日，7月22日，11月25日） ・国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会開催（3回） ・下布田遺跡確認調査実施（11月20日～1月30日） ・下布田遺跡発掘調査視察実施（5回） ・史跡内の除草を複数回実施
	歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催	-		歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催 ・郷土博物館（開館日数305日，利用者数14,195人） ・深大寺水車館（開館日数311日，利用者数63,802人）
歴史・文化を活かした景観づくりの推進	深大寺地区街なみ環境整備事業の実施	-	都市計画課	「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」（H24.11）に基づき，市道北136号線ほか道路整備工事を実施
	景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	-		調布市景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）の作成
	実篤公園の保全・整備	-	緑と公園課	実篤公園の保全・整備のため，年間を通じて，剪定・清掃を実施
	深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	-	緑と公園課 環境政策課 都市計画課	・深大寺・佐須地域の，カニ山周辺の緑地や農地を公有化するための検討を実施 ・景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知（2件）

2.(2) 快適な空間の確保

2.③まちのうるおいの創出

【施策（取組）の内容】

■ 緑が豊かな環境づくり

連続した緑の空間を創出する緑豊かな環境づくりに取り組みます。

■ 公園・緑地等の適正配置と維持

将来の人口減少や少子高齢化の進展に備え、地域のニーズや特色を踏まえ、他の緑地等とのネットワーク化も考慮した公園・緑地等を適正に配置するとともに、適切な維持管理から、市民にとって利用しやすい快適な憩いの場の提供に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.6 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	花いっぱい運動の実施箇所数									
目標値 (R7)	51箇所					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	34箇所									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(箇所)	45	47	52	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	花いっぱい運動は、花や緑のまちづくりを推進するため、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業である。平成 30 年度は、前期 39 件、後期 49 件の合計 88 件の申請を 52 団体から受け、52 箇所において花いっぱい運動を実施した。引き続き花や緑のまちづくりを推進していく。									

図 3.2.4 環境指標の推移（快適な空間の確保）花いっぱい運動の実施箇所数

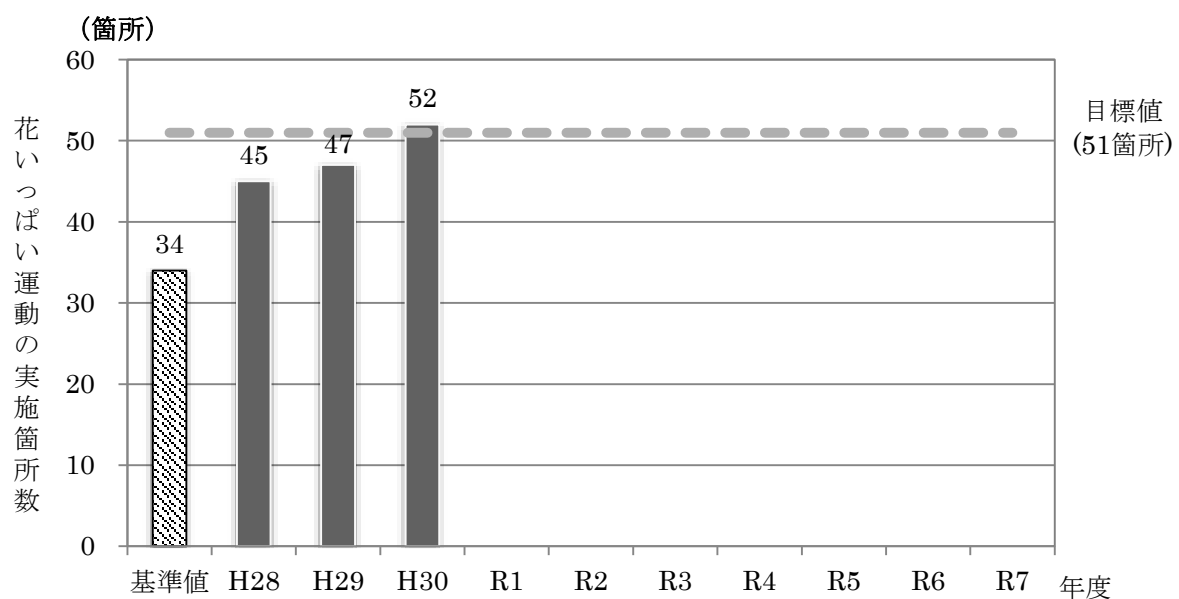
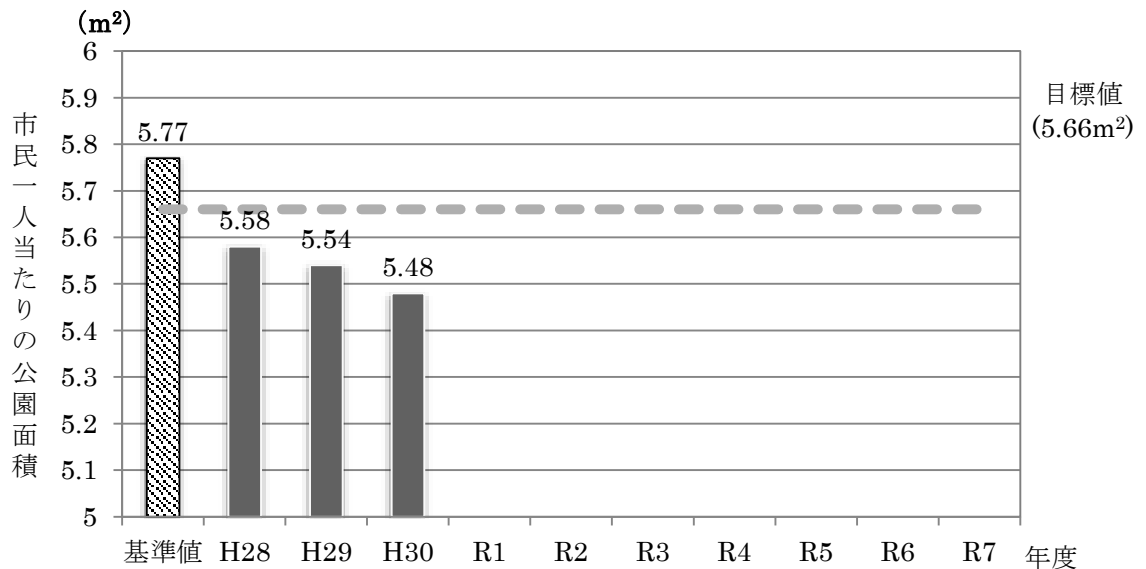


表 3.2.7 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	市民一人当たりの公園面積									
目標値 (R7)	5.66㎡					担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	5.77㎡									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(㎡)	5.58	5.54	5.48	－	－	－	－	－	－	－
評価	△	○	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 30 年度は 2,300 人を超える大幅な人口増の影響があり、1 人当たりの公園面積は減少した。しかしながら、公園整備については、鉄道敷地全体の計画である「鉄道敷地整備計画」において、「水木ゾーン」と位置付けた調布駅西側の鉄道敷地用地のうち、鶴川街道西側の公園用地について、整備工事を進めた。また、「映画ゾーン」と位置付けられている相模原線の公園用地について、設計を進めた。今後も、公園面積の増加に努める。									

図 3.2.5 環境指標の推移（快適な空間の確保）市民一人当たりの公園面積



【主な事業の取組状況】

表 3.2.8 主な事業の取組状況（快適な空間の確保）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
緑が 豊か な環 境	生垣設置の奨励・助成	-	緑と公園課	1件8mの生垣設置に対し助成金を交付
	花いっぱい運動などの市民参加の緑化活動の推進	-		52団体による、前期・後期合計88件の交付申請あり
	緑化重点地区における緑化の推進	-		緑化重点地区の中の鉄道跡地について、鉄道敷地整備計画（平成28年3月策定）に基づき、庁内調整を実施
	校庭の芝生化	-	教育総務課	柏野小学校の校地142㎡を改良ノシバにより芝生化
公園・緑地 の適正 配置と 維持	公園・緑地、オープンスペースの適正配置と整備	-	緑と公園課	多摩川市民広場のトイレの実施設計
	公園・緑地における緑の維持管理	-		年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施

2.④都市美化の推進

【施策（取組）の内容】

■ 公衆マナーの順守を目指した意識啓発

ごみのポイ捨てや歩行喫煙など、公衆に対する迷惑行為を防止し、美化意識の向上につなげるため、市民の意識啓発に取り組めます。

■ 市民参加による美化活動の推進

快適な都市環境を確保するため、身近な生活空間の定期的な清掃活動等を推進します。

■ 美化対策の推進

放置自転車や飼い主のいない猫等の地域問題に対して、適切な対策を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.9 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	美化推進重点地区数									
目標値 (R7)	11地区					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	7地区									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(地区)	8	8	8	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	現在、美化推進重点地区を8地区指定している。平成30年度は、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図った。また、平成31年3月に制定した調布市受動喫煙防止条例による駅周辺等での受動喫煙防止対策と連動する屋外喫煙対策を検討する中で、調布駅前周辺の事業者、住民等からアンケートによる意見聴取を実施するなど、新たに調布駅周辺の美化推進重点地区指定に向けた取組を行った。									

図 3.2.6 環境指標の推移（快適な空間の確保）美化推進重点地区数

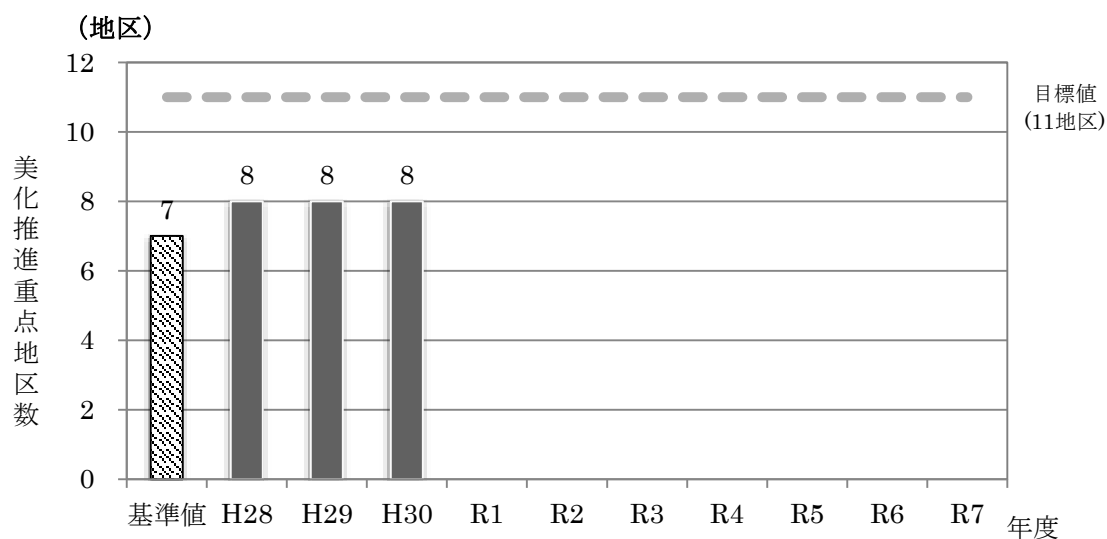
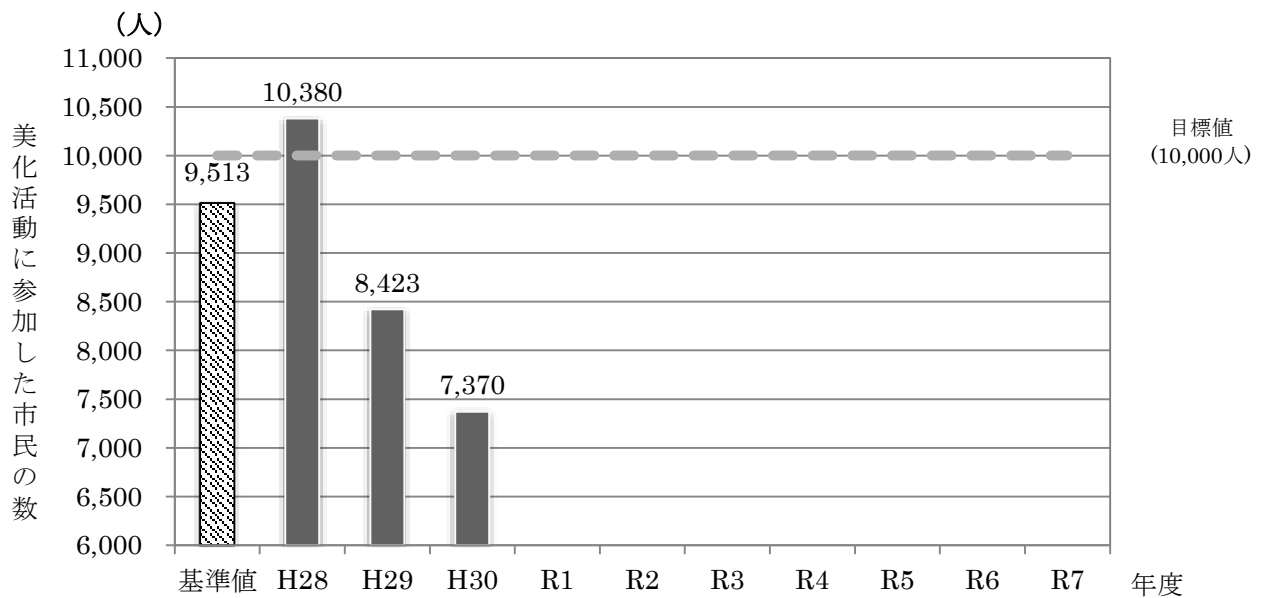


表 3.2.10 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	美化活動に参加した市民の数									
目標値 (R7)	10,000人					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	9,513人									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	10,380	8,423	7,370	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	△	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	多摩川クリーン作戦(春・秋)2,079人、調布駅前クリーン作戦226人、野川クリーン作戦550人、喫煙マナーアップキャンペーン177人、マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)246人、地域清掃4,092人、合計7,370人の参加にとどまった。しかしながら、引き続き多くの市民に参加いただいております。市民協働の取組を実施することができている。今後については、様々な媒体を活用し本事業の周知を図るとともに、市民が参加しやすい事業の在り方を調査研究するなど、参加人数の増加に努める。									

図 3.2.7 環境指標の推移（快適な空間の確保）美化活動に参加した市民の数



【主な事業の取組状況】

表 3.2.11 主な事業の取組状況（快適な空間の確保）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
公衆マナーの 順守を目的とした 意識啓発	ごみのポイ捨て防止や 喫煙マナー向上のための啓 発	-	環境政策課	市報や市ホームページでの啓発のほ か、啓発ポスターやプレートの掲 示・配布を実施
	犬の登録・狂犬病予防接種 の推進・散歩マナーの啓発	-		・市報や市ホームページにおいて、 犬の登録、狂犬病予防接種の推進、 散歩マナーの啓発を実施
市民参加による 美化活動の推進	喫煙マナーアップ清掃 及びパトロールの実施	-	環境政策課	・喫煙マナーアップキャンペーン：5 日間市内9駅で市民・事業者とともに 喫煙マナー向上啓発の実施 ・喫煙マナーアップパトロール：5 日間市内9駅でパトロール員2名に よる巡回指導実施 ・喫煙マナーアップ清掃：京王多摩 川駅、仙川駅周辺で市民・事業者と ともに駅周辺の清掃活動を実施
	美化推進重点地区の指定と 活動の推進	-		・平成30年度末で美化推進重点地区 を8地区指定
	多摩川、野川、調布駅前 でのクリーン作戦の実施	-		・春の多摩川クリーン作戦実施 (4月8日 参加人数1,018人) ・秋の多摩川クリーン作戦実施 (11月11日 参加人数1,061人) ・野川クリーン作戦実施 (11月24日 参加人数550人) ・調布駅前クリーン作戦 (10月19日 参加人数226人)
	市民参加による道路清掃 (ふれあいのみちづくり 事業)の推進	-	道路管理課	参加団体17団体(227人)
美化 対策の 推進	放置自転車の対策	-	交通対策課	・自転車6067台、原動機付自転車72 台の放置自転車等を撤去 ・駅前放置自転車クリーンキャンペ ーンとして、平成30年10月22日から 同年10月31日まで、調布駅・国領 駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前で、協 力団体6団体、参加者数62人により、 放置自転車をなくすための啓発活動 を実施
	自転車駐車場の整備の 推進	-		自転車駐車場を新設整備 ・つつじヶ丘駅周辺1箇所、調布駅、 布田駅、国領駅の鉄道敷地上部各1 箇所の有料駐車場開設
	飼い主のいない猫等の 対策の推進	-	環境政策課	飼い主のいない猫の繁殖を抑制する ため、猫の不妊・去勢手術に要する 費用の補助金を交付(雄76匹、雌87 匹)

3.3 「安心して暮らせる生活環境が確保されるまち」の進捗状況

3.3(1) 公害のない環境の維持

3.3(1)①大気汚染の防止

【施策（取組）の内容】

■ 事業活動に伴う大気汚染の防止

工場・事業場由来の窒素酸化物，硫黄酸化物，ばいじん等のばい煙やアスベスト等の有害物質の排出，建設工事等から発生する粉じんについて，法律・条例等に基づく規制・指導を継続して進めて行きます。また大気の測定結果について公表して行きます。

■ 自動車排出ガスによる大気汚染の防止

自動車排出ガスによる大気汚染の防止に向けて，公共交通機関の利用促進や低公害車の普及に向けた取組などを進めて行きます。

■ 微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

国や都との連携を図りながら，大気中の微小粒子状物質（PM2.5）濃度について継続して監視を行い，市民への適切な情報提供によって健康被害を抑制します。

■ 悪臭・臭気等の発生防止

工場・事業場等における悪臭防止対策・臭気対策の指導に加え，一般家庭からの悪臭や臭気の防止のための啓発・指導も実施して行きます。

【環境指標の達成状況】

表 3.3.1 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準の年間未達成日数									
目標値 （R7）	0 日					担当課	環境政策課			
基準値 （H26）	1 日									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績（日）	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交番前）及び仮設測定局（市内 3 地点）において、二酸化窒素が環境基準を超えた日はなかった。 二酸化窒素は、年平均濃度でみると都内全域において、ゆるやかな減少傾向である。 今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていく。									

※ 1：冬季に1週間の連続した測定を実施した。

※ 2：1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

図 3.3.1 環境指標の推移（公害のない環境の維持）二酸化窒素(NO₂)の環境基準の年間未達成日

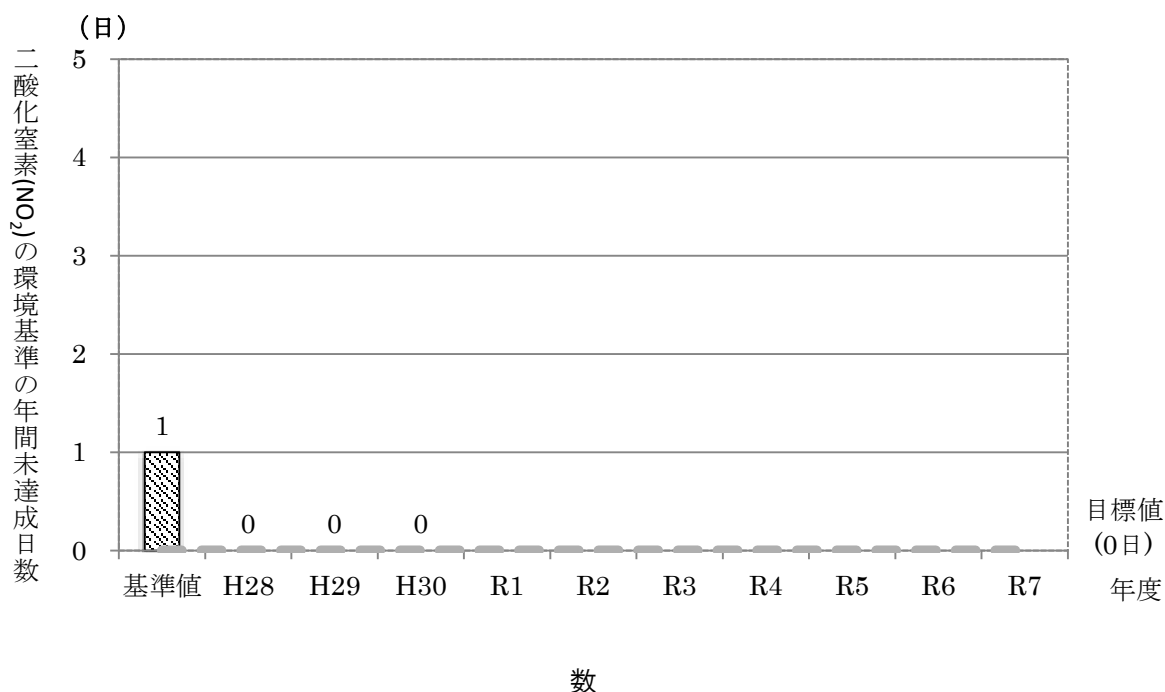


表 3.3.2 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	浮遊粒子状物質（S P M）の環境基準の年間未達成状況									
目標値 （R7）	0 日， 0 時間					担当課	環境政策課			
基準値 （H26）	0 日， 0 時間									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(日)	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
単位(時間)	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度は，常時監視測定局（市役所屋上，下石原交番前）及び仮設測定局（市内 3 地点）において，浮遊粒子状物質が環境基準を超えた日はなかった。 浮遊粒子状物質は，都内全域において，年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し，大気環境の向上に努めていく。									

※ 1：冬季に1週間の連続した測定を実施した。

※ 2：1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

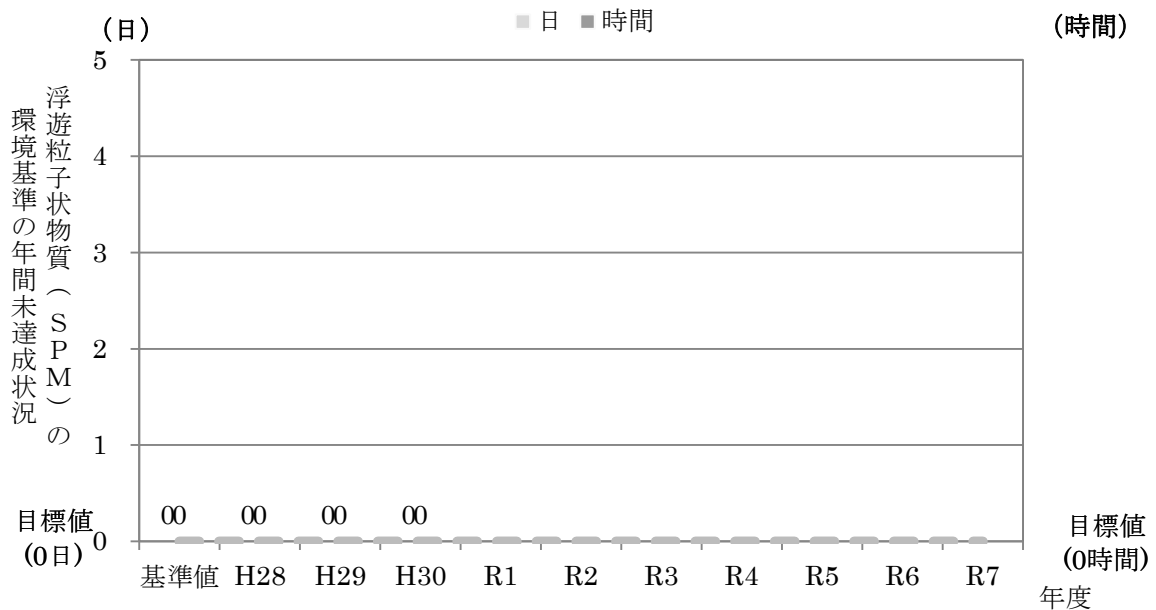
図 3.3.2 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
浮遊粒子状物質（S P M）の環境基準の年間未達成状況

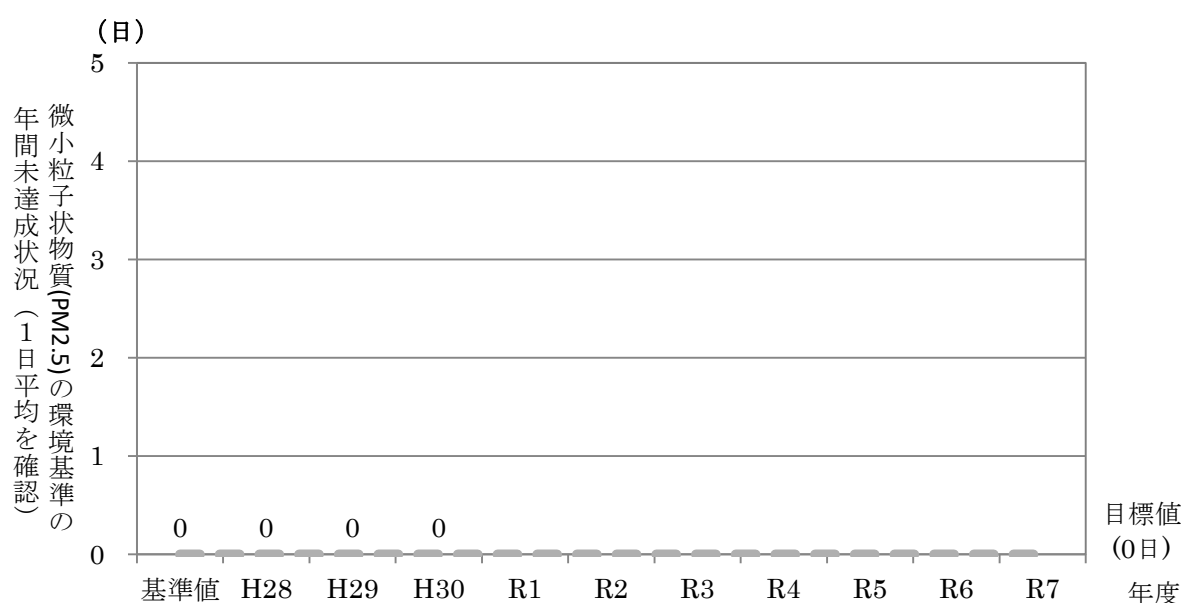
表 3.3.3 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況（1日平均を確認） 【参考指標】									
目標値（R7）	0 日					担当課	環境政策課			
基準値（H26）	0 日									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(日)	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 30 年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交番前）及び仮設測定局（市内 3 地点※1）において、微小粒子状物質（PM2.5）が環境基準※2 を超えた日はなかった。 都内大気中の PM2.5 濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成 13 年度からの 10 年間で約 55%減少した。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の常時監視を継続していく。また、野焼きなどの現場指導・啓発にも努めていく。									

※1：冬季に1週間の連続した測定を実施した。

※2：1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

図 3.3.3 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
微小粒子状物質(P M2.5)の環境基準の年間未達成状況



【主な事業の取組状況】

表 3.3.4 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
事業活動に伴う大気汚染の防止	工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	-	環境政策課	・東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施 ・苦情発生時の現場指導を実施
	大気測定の実施	-		・庁舎屋上測定局での常時監視(通年) ・下石原交差点前測定局(国立大学法人電気通信大学西9号館南側)での常時監視(通年) ・市内3箇所での移動測定局による監視(各地点連続7日間の測定)
	関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	-	営繕課	解体工事実施 0件
	建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	-	環境政策課	・苦情発生時に現場指導を実施 ・アスベストの届出現場における現場指導を実施 ・建築リサイクル法の届出現場における年3回
自動車排出ガスによる大気汚染の防止	道路沿道における緩衝用植樹帯の設置	-	道路管理課 街づくり事業課	実施なし
	公共交通機関の利用促進	-	交通対策課	公共交通の利便性向上に向け、バス事業者と協議実施
	自転車利用、徒歩による移動の奨励	-		市ホームページ等にて、近隣への外出の際は、徒歩を奨励する記事を掲載
	公用車への低公害車導入推進	-	環境政策課	庁用車を導入する場合は、低公害かつ低燃費な車を入れるよう推進(環境マネジメントシステムの運用管理手引)
	事業者・家庭への低公害車の啓発	-		市ホームページのコンテンツ「自動車の温暖化対策」において、低燃費・低公害車の導入を呼びかけ
微小粒子状物質(PM _{2.5})による環境汚染への対応	微小粒子状物質(PM _{2.5})濃度の監視	-	環境政策課	市内3箇所での移動測定局による監視(各地点連続7日間の測定)
	微小粒子状物質(PM _{2.5})濃度に関する情報提供	-		環境年次報告書、事務報告書及び市ホームページにて測定結果を公表
悪臭・臭気等の発生防止	工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進	-	環境政策課	苦情発生時において現場での指導を実施
	一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進	-		市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載

3.②水質汚濁の防止

【施策（取組）の内容】

■ 工場排水の水質汚濁負荷の低減

工場・事業場等からの工場排水について、法律や条例に基づき、有害物質の規制、水質汚濁負荷低減に向けた対策指導を引き続き進めて行きます。また水質の測定結果について公表して行きます。

■ 家庭における生活排水対策の推進

生活排水による汚濁負荷の低減に向けて、家庭への情報提供、啓発を進めます。また、下水道設備の老朽化対策を推進します。

【環境指標の達成状況】

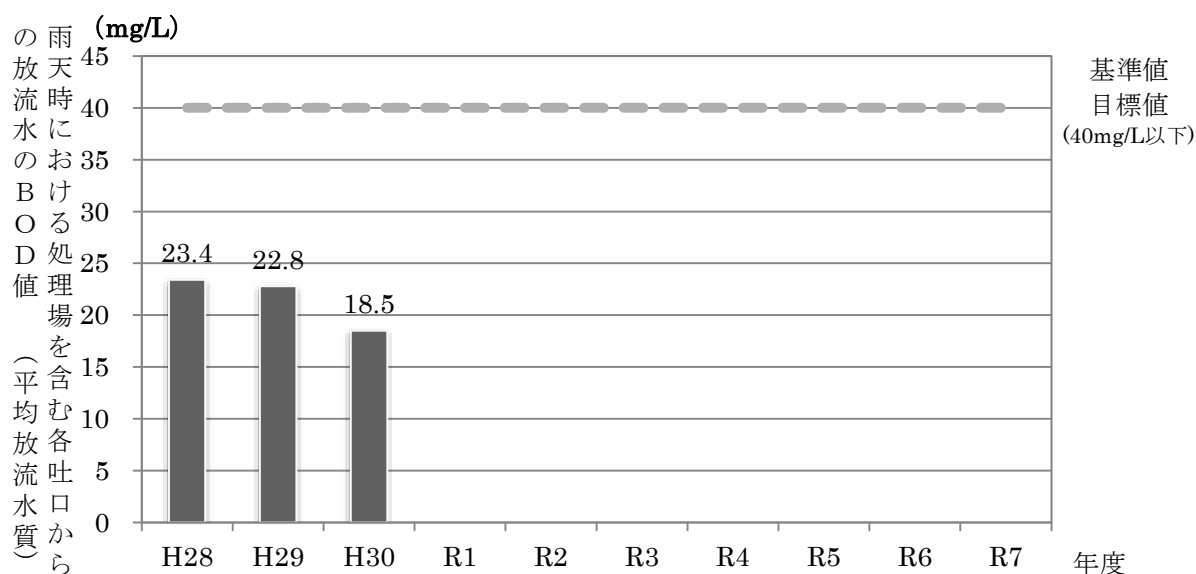
表 3.3.5 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）									
目標値 (R7)	40mg/L以下※					担当課	下水道課			
基準値 (H26)	40mg/L以下※									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(mg/L)	23.4	22.8	18.5	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成30年9月20日16時～21日2時の降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、18.5mg/L となり、基準値（40mg/L）以下であった。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていく。									

※基準値、目標値は、下水道法施行令による基準値

図 3.3.4 環境指標の推移（公害のない環境の維持）

雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）



【主な事業の取組状況】

表 3.3.6 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
工場排水の 低減 の水質汚濁負荷	工場・事業場等への 水質汚濁防止に向けた 対策の推進	-	下水道課	特定事業場等からの排水の水質調査 を実施（年4回、延べ97事業場）
	河川等の公共用水域に おける水質監視の継続	-	環境政策課	多摩川、野川、仙川、入間川等の河川 において水質監視を実施 ・流量調査の調査箇所 10箇所 ・河川の水質調査延べ回数 10箇所 26回 ・水生生物調査 1回 7箇所
家庭における生活 排水対策の推進	生活排水対策に関する 家庭向け広報・ パンフレット等の発行	-	下水道課	市ホームページに、生活排水対策に関 する家庭向け広報記事を掲載し、窓口 にてチラシを配架
	生活排水対策に関連した イベントの開催	-		環境フェアに出展し、下水道のしくみ の紹介や生活排水対策の啓発を実施
	下水道管の老朽化対策の 推進	-		下水道管の長寿命化対策の設計、工事 を実施 ・管路対策工事38スパン ・マンホール蓋交換237箇所
	下水の高度処理化に 向けた東京都への はたらきかけ	-		東京都と緊密に情報共有を図った。

3.③騒音・振動の発生抑制

【施策（取組）の内容】

■ 事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

工場・事業場や建設工事等を発生源とする騒音・振動については、法律や条例に基づき、防止対策に関する指導を引き続き進めます。

■ 道路交通騒音・振動の発生抑制

自動車による騒音・振動については、主要道路における舗装の改善、沿道の緑化や建築物の誘導によって緩和を図るほか、ドライバーの意識啓発に取り組み、騒音・振動の発生抑制への配慮を促進します。また騒音・振動の測定結果について公表して行きます。

■ 生活騒音の発生抑制

近隣地域への配慮を目的として、一般家庭を対象とした生活騒音の防止に向けた啓発等を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.3.7 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数									
目標値 (R7)	0 地点					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	1 地点									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(地点)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあるが、国道 20 号の夜間測定結果が 71dB と、要請限度値（70dB）を超過した。 今後も、継続して道路交通騒音調査を実施し、調査結果を国及び都へ報告をすることで、対応策を求めている。									

図 3.3.5 環境指標の推移(公害のない環境の維持)道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数

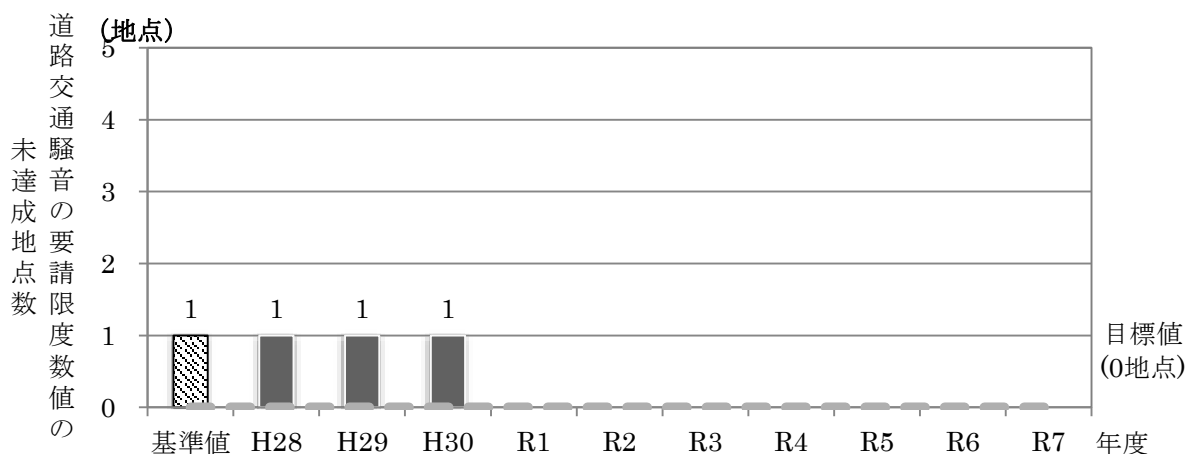
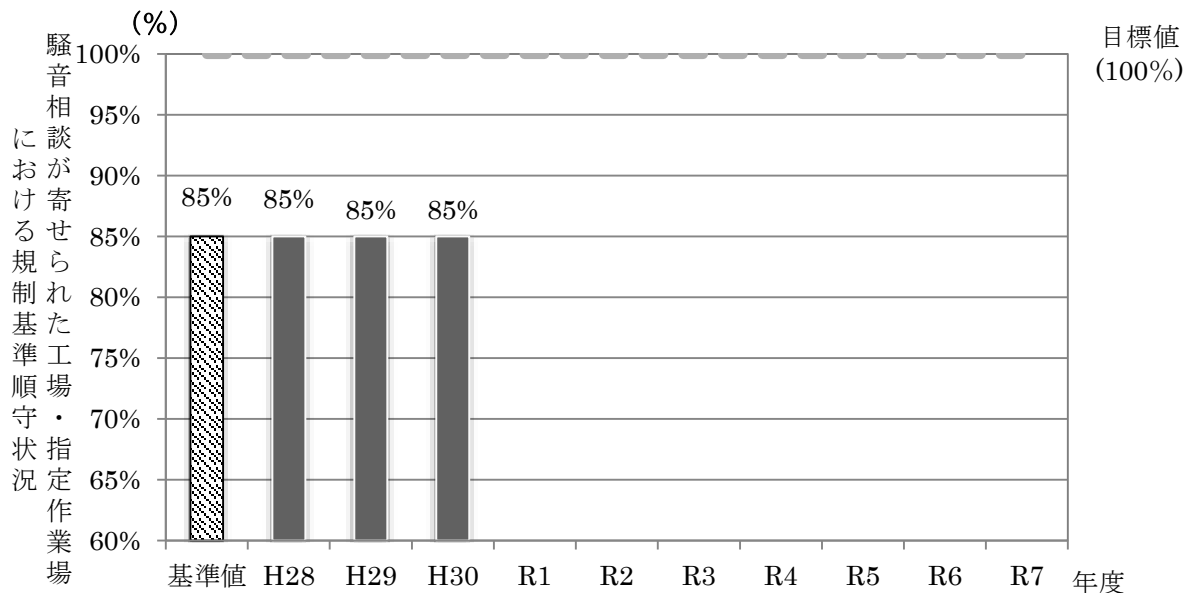


表 3.3.8 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	騒音相談が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況									
目標値 (R7)	100%					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	85%									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (%)	85	85	85	－	－	－	－	－	－	－
評価	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	騒音苦情全体としては、横ばいまたはゆるやかな減少傾向にあるが、工場や指定作業場から発生する騒音についての苦情は絶えない（環境確保条例に基づく事務処理状況報告による）。また、工場・指定作業場の設置件数が廃止件数を上回っているため、今後も事業者による近隣への配慮等について、継続して啓発に努めていく。									

図 3.3.6 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
騒音相談が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況



【主な事業の取組状況】

表 3.3.9 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
事業活動に伴う 騒音・振動の 発生抑制	工場・事業場等への騒音・ 振動発生抑制に向けた 対策の推進	-	環境政策課	苦情発生時における現場での指導及 び届出提出時における窓口での指導 を実施
道路交通騒音・ 振動の発生抑制	道路交通騒音・振動の監視	-	環境政策課	・面的評価支援システムによる自動車 騒音測定の実施（5路線） ・自動車騒音測定の要請限度調査の実 施（5地点） ・自動車振動測定の要請限度調査の実 施（3地点）
	低騒音舗装の整備推進	-	道路管理課	・主要市道32号線道路改良工事 （5,442㎡） ・主要市道12号線道路改良工事 （2,390㎡）
	道路沿道における緩衝用 植樹帯の設置	-	道路管理課 街づくり事業課	実施なし
生活騒音の 発生抑制	生活騒音・振動の低減に 向けた啓発の推進	-	環境政策課	・市ホームページでの生活騒音・振動 の低減のための啓発を実施 ・苦情発生時の現場指導の実施

3.④化学物質等の対策の推進

【施策（取組）の内容】

■ 有害化学物質による汚染の防止

化学物質を取り扱う事業者に対して、法令に基づく化学物質の適正な管理を促すとともに、汚染防止対策の指導を行い、有害物質の漏えい等による大気・土壌・地下水・河川水等の環境汚染を未然に防止して行きます。

■ 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

化学物質やその環境リスクについて情報を収集し、適切な形で市民に提供して行くとともに、化学物質の影響に対する市民の意識啓発を図ります。

■ 地下水保全に向けた調査・規制

有害物質の漏えい等に備えて、地下水の水質調査を継続して行い、公表して行きます。また東京都環境確保条例に基づく井戸の届出や地下水の揚水量報告を求め、地下水の揚水規制を継続して行きます。

■ 放射線等に関する情報の蓄積・提供

国や都と連携して、空間放射線量の測定監視や、学校や保育園給食における放射性物質に関するサンプリング調査を行い、データの蓄積を図るとともに、放射線等の健康影響に関する正しい知識などの情報とあわせて市民に提供して行きます。

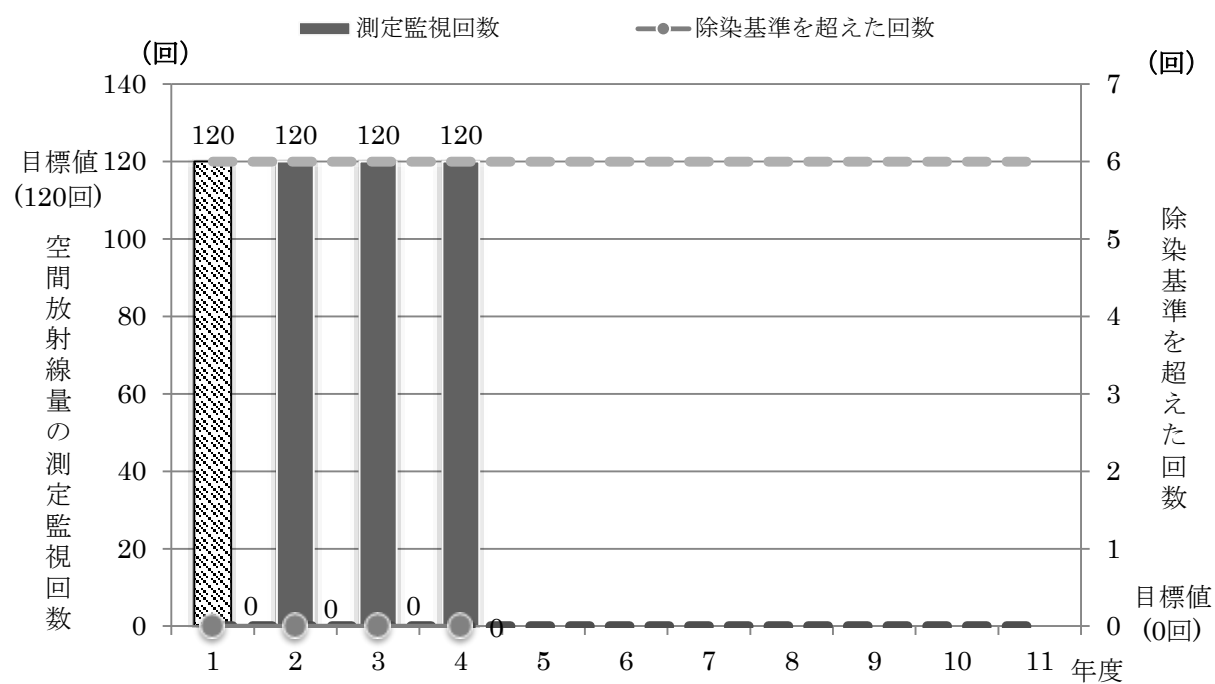
【環境指標の達成状況】

表 3.3.10 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数									
目標値 (R7)	120回【0回】※					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	120回【0回】※									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	120 【0】※	120 【0】※	120 【0】※	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	市内定点 10 箇所（保育園，小学校，児童館，公園）について，毎月 1 回，空間放射線量を測定し，除染基準（ $0.23\mu\text{Sv/h}$ ）を超える数値は確認されなかった。測定結果は，毎月市報及び市ホームページにおいて周知を図った。引き続き空間放射線量の把握に努めていく。									

※：【 】内は除染基準を超えた回数。

図 3.3.7 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数



【主な事業の取組状況】

表 3.3.11 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
有害化学物質による汚染の防止	化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	-	環境政策課	年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導
	有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	-		工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施
	工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進	-		工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査の指導
	公共施設におけるシックハウス対策の推進	-		化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会（1回）を実施
化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	-	環境政策課	市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施
地下水保全に向けた調査・規制	地下水水質監視の実施	-	環境政策課	・地下水汚染浄化装置設置場所周辺における年2回（7月・2月）のモニタリング調査の実施 ・市内個人所有井戸にて地下水調査の実施（13箇所）
	地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	-		・環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出義務有り ・井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施
放射線等に関する情報の蓄積・提供	公共施設における空間放射線量の測定監視	-	環境政策課	定点10地点において毎月空間放射線量を測定・監視
	学校等の給食における放射性物質の測定監視	-	学務課 保育課	・年5回（4月・7月・11月・12月・1月）の学校給食の放射性物質の測定実施（野菜・果物・魚類・牛乳、きのこ、新米） ・年5回（4月・7月・11月・12月・1月）の保育園給食の放射性物質の測定実施（野菜・果物・魚類、きのこ、新米）
	公園等における放射性物質に関する調査	-	緑と公園課	毎月2箇所の公遊園を対象とし、放射性物質の測定を実施
	放射線等に関する情報提供	-	環境政策課 緑と公園課 学務課 保育課	環境政策課が結果をとりまとめたうえで市ホームページと市報に測定結果を掲載

3.4 「低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち」の進捗状況

4.(1) 低炭素まちづくりの推進

4.①省エネルギーの推進

【施策（取組）の内容】

■ 住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進

省エネ家電や高効率給湯器、住宅の断熱性向上などによる住居の省エネ化、節電行動の普及を推進します。

■ 公共施設や事務所等における省エネルギーの推進

公共施設への率先した省エネルギー対策を始め、業務ビルや店舗等における省エネルギーの推進に向けた啓発に取り組みます。

■ 低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発

低燃費車等の普及に向けた呼びかけやエコドライブ普及についての啓発を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.1 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市役所から排出されるCO ₂ の削減※									
目標値 (R7)	13,343t-CO ₂					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	14,859t-CO ₂									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(t-CO ₂)	14,856	15,667	14,555	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	△	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 26 年度と比較し、CO ₂ 排出量が 2.0%減少した。エネルギー使用量の増加要因としては、小中学校のクラス数の増加に伴う空調設備新設に伴う増加などが一因としてあげられる。減少要因としては、CO ₂ 係数の減少などが一因としてあげられる。引き続き、市役所から排出される CO ₂ の削減に努める。									

※：市役所の事務事業（市役所を構成する組織が管理する施設及び車両）が対象。

図 3.4.1 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市役所から排出されるCO₂の削減(t-CO₂)

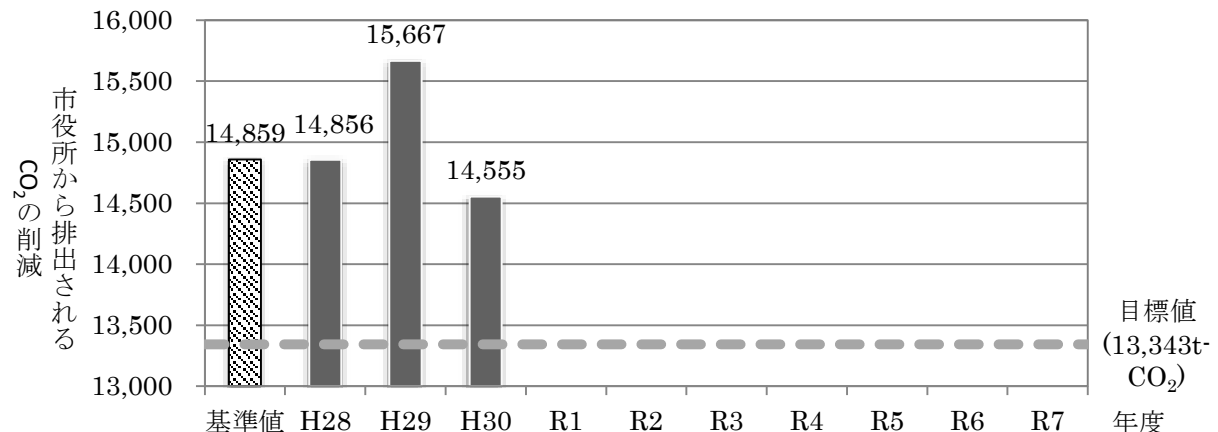


表 3.4.2 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	街路灯のLED化									
目標値 (R7)	1,380m※（延べ距離数）					担当課	街づくり事業課 道路管理課			
基準値 (H26)	0m※									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(m)	337	0	0	-	-	-	-	-	-	-
延べ距離数	337	337	337	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	整備距離数は測れないが、市内全域に設置されている老朽化した水銀灯から順次 LED 照明に交換した。また、市民要望により、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に新たに LED 照明を設置した。平成 30 年度は、調布 3・4・26 号線（延長約 130m）及び調布 3・4・28 号線（延長約 200m）の電線共同溝整備に向けた設計を実施した。									

※：街路灯をLED化した道路整備距離数。

図 3.4.2 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）街路灯のLED化

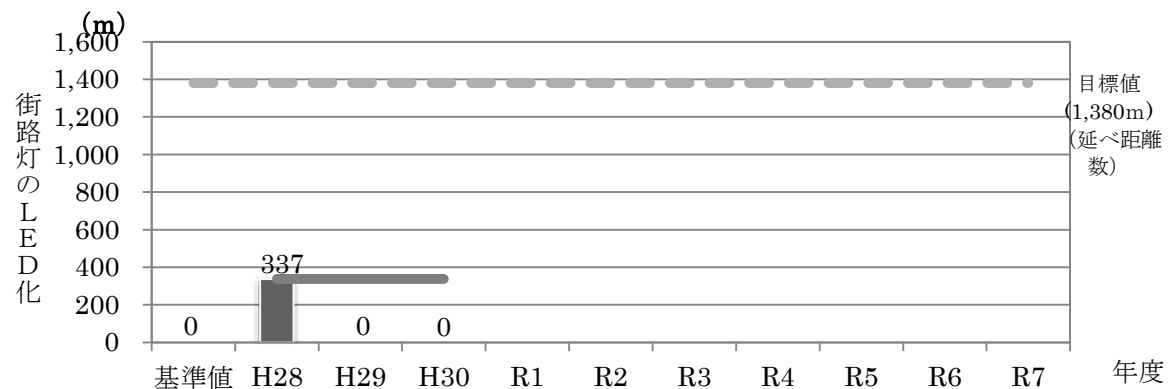
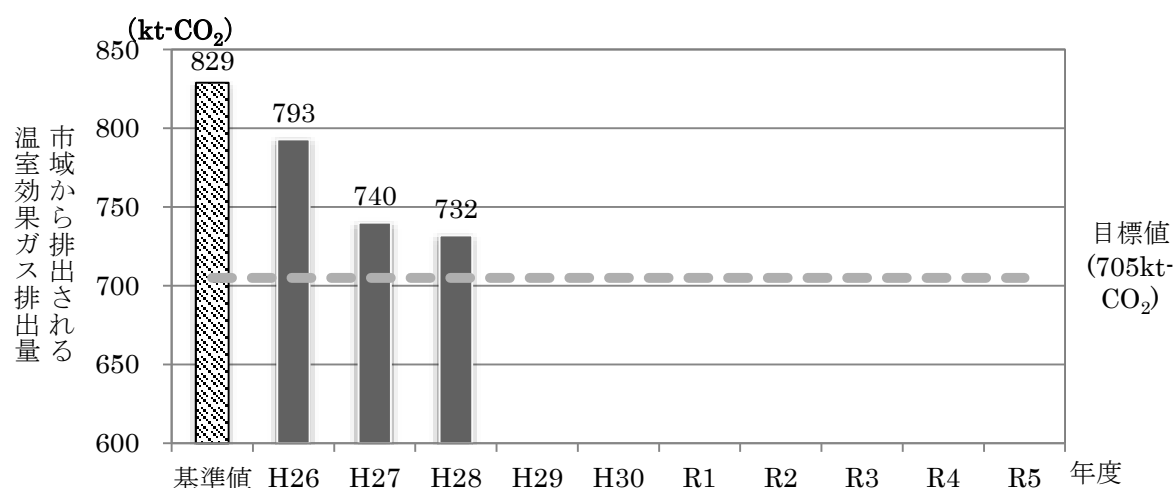


表 3.4.3 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市域から排出される温室効果ガス排出量※【参考指標】									
目標値 (R5)	705kt-CO ₂					担当課	環境政策課			
基準値 (H24)	829kt-CO ₂									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績 (kt-CO ₂)	793	740	732	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	市域から排出される温室効果ガス排出量は、平成 24 年度と比較し、平成 28 年度は 97kt-CO ₂ （11.7%）の削減となった。エネルギー消費量についても、平成 24 年度と比較し、平成 28 年度は 917TJ（11.0%）の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約 1 割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、削減対策を実施していく。									

※：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表されている、「調布市における温室効果ガス排出量の推移」を参照。数値は2年遅れの公表となる。

図 3.4.3 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市域から排出される温室効果ガス排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.4 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H30年度の実施状況
家庭における省エネ化及び行動の普及推進	家庭における省エネ型機器の普及啓発	2	住宅課	地球温暖化対策住宅用機器（家庭用燃料電池）購入費補助金を209件分交付し、省エネ型機器の普及を推進
	市民意識の更なる向上を目指した省エネルギーについての啓発	-	環境政策課	・壁面緑化のためゴーヤ・アサガオの種配布、ゴーヤの苗配布を実施 ・エコ・クッキング講座の開催（3回） ・市ホームページ及び市報にて省エネ等の啓発を実施
公共施設や事務所等における省エネルギーの推進	公共施設における省エネ型機器の導入	-	環境政策課	省エネ型機器の導入を実施 ・平成27・28年度に、総合福祉センターの空調機器の改修を実施 ・平成27年度に、文化会館たづくりLED誘導灯を導入、氷蓄熱1次冷水ポンプのインバータ化を導入、アトリウム の樹木をフェイク化し冷暖房費を削減 ・平成27年度に8施設、平成28年度に1施設にLED照明を導入
	公共施設における環境マネジメントシステム（EMS）による省エネの推進	-		継続して、ISO14001環境マネジメントシステムによる市役所の環境配慮を推進
	省エネ・節電の啓発	2		市ホームページ、市報にて、省エネ等の啓発を実施
	街路灯のLED化	-	道路管理課 街づくり事業課	LEDの街路灯を設置 40箇所
低燃費車等の利用普及の啓発	公用車への低燃費・低公害車の導入推進	-		庁用車を導入する場合は、低公害かつ低燃費な車を入れるよう推進
	低燃費車等の利用啓発	2	環境政策課	市ホームページにおいて、低燃費・低公害車の導入を啓発
	エコドライブ普及の啓発	-		市ホームページにおいて、エコドライブの啓発を実施

4.②再生可能エネルギー等の活用推進

【施策（取組）の内容】

■ 再生可能エネルギー利用設備等の導入推進

太陽光発電システムや太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを利用した設備について、公共施設における率先導入及び家庭等への導入に向けた普及啓発を図ります。

■ 再生可能エネルギー等の活用に向けた調査・研究

エネルギー利用の高効率化の推進や、多様なエネルギーの利用可能性について調査・研究に取り組みます。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.5 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	補助要綱※に基づく補助金交付対象となった 太陽光発電システムの公称最大出力					重点プロジェクト指標 2				
目標値 (R4)	2, 520kW（延べ出力）					担当課	住宅課			
基準値 (H26)	367. 88kW									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (kW)	280. 36	120. 01	162. 16	－	－	－	－	－	－	－
延べ出力 (kW)	280. 36	400. 37	562. 53	－	－	－	－	－	－	－
評価	△	△	○	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 30 年度は、太陽光発電設備取付け等補助件数が 33 件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は 162. 16kW となり、平成 29 年度（29 件、公称最大出力の合計 120. 01kW）より増加した。引き続き、補助制度の周知等を図っていく。									

※：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号）

図 3.4.4 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力

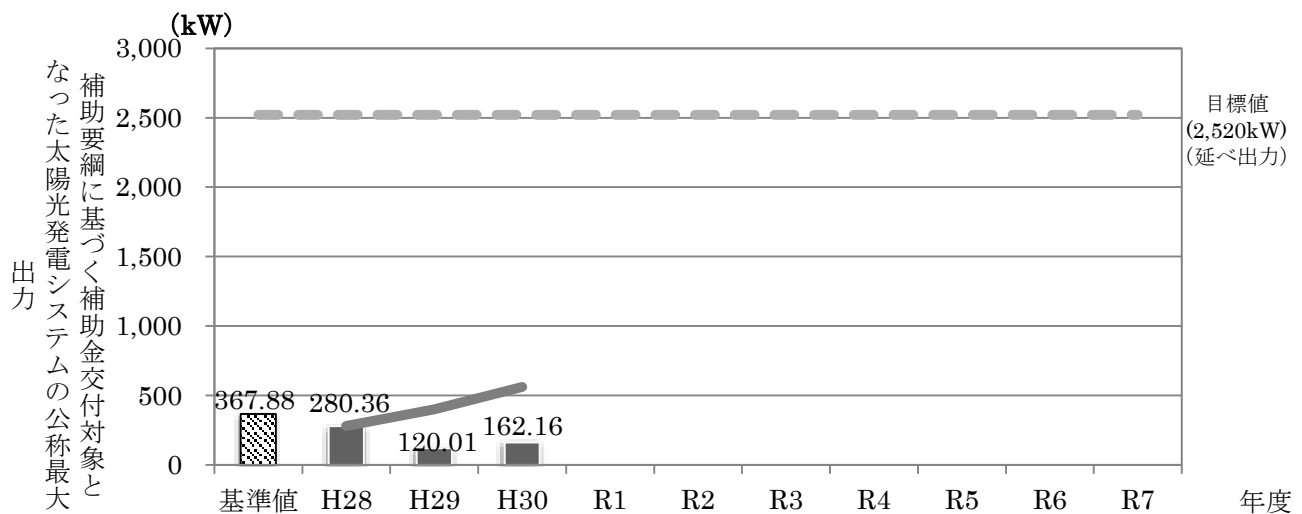


表 3.4.6 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	補助要綱※に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数									
目標値 (R4)	700件（延べ件数）					担当課	住宅課			
基準値 (H26)	105件									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(件)	173	134	209	－	－	－	－	－	－	－
延べ件数	173	307	516	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	◎	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	前年度より申請件数が 75 件増加し、引き続き多くのニーズがあるものと見込んでいる。既存住宅への設置も一定数あるが、新築住宅に予め設置されているケースが増加しており、住宅販売業者が補助制度を案内し、申請につながっていると考えられる。引き続き、市ホームページへの掲載等により、補助制度の周知を図っていく。									

※：調布市地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金交付要綱（平成23年要綱第85号）

図 3.4.5 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）
補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数

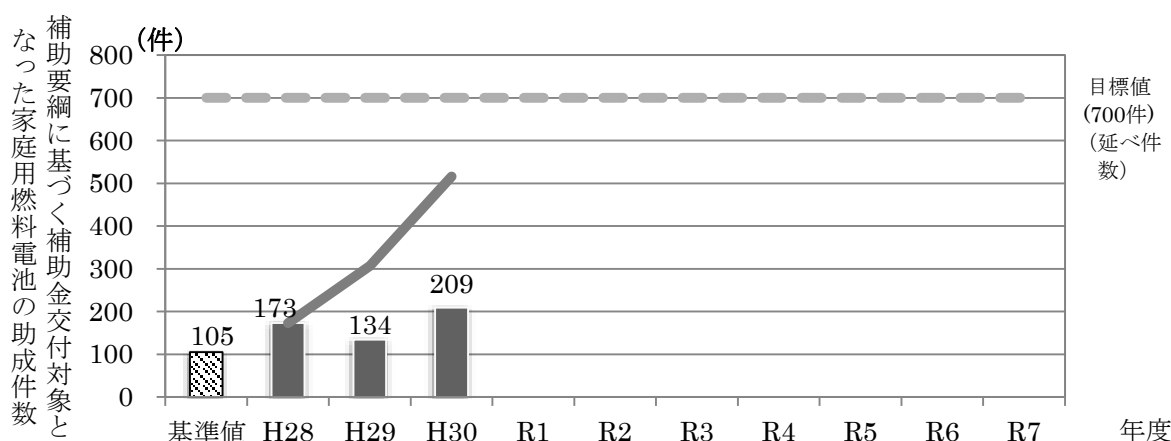
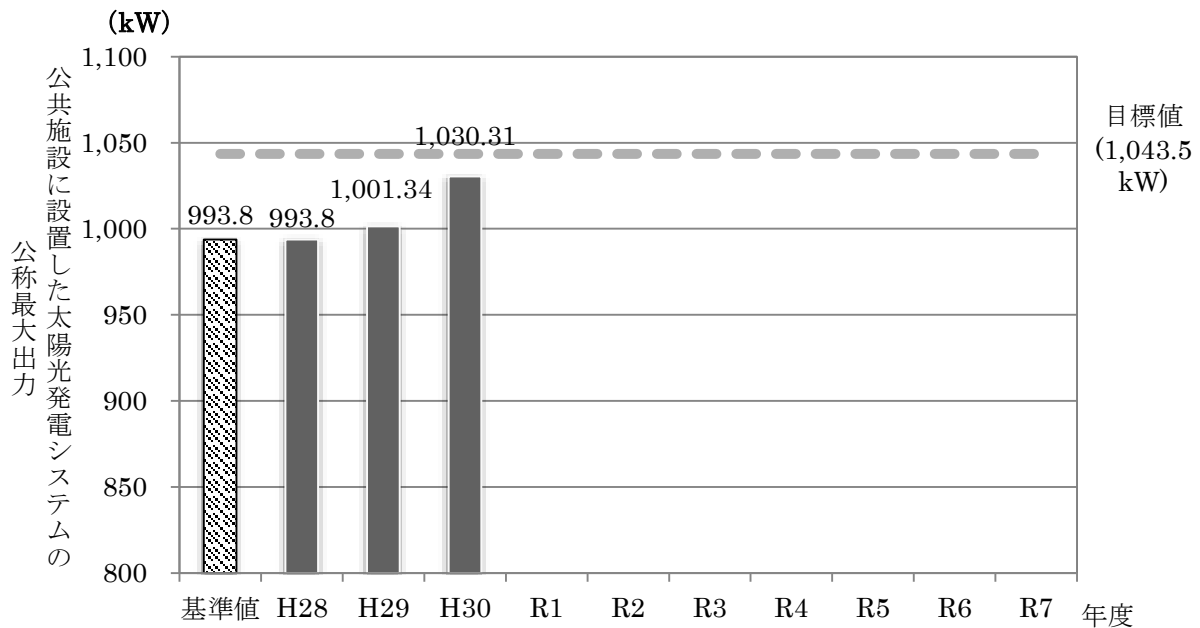


表 3.4.7 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力									
目標値 (R7)	1,043.5kW					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	993.8kW									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(kW)	993.8	1,001.34	1,030.31	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度末現在，調布市が設置した太陽光発電システムは 10 箇所（公称最大出力 105.7kW），公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システムは 34 箇所（公称最大出力 924.61kW）である。引き続き，現在の太陽光発電システムを維持していくとともに，公共施設の新築時等には，再生可能エネルギーの採用を検討し，設置に努める。									

図 3.4.6 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）
公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力



【主な事業の取組状況】

表 3.4.8 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
再生可能エネルギー 利用設備等の 導入推進	公共施設の屋根貸しによる 太陽光発電事業の推進	-	環境政策課	平成25年度に、屋根貸し先の事業者 (調布まちなか発電㈱)が34施設に太 陽光発電設備を設置し、平成26年4月 から順次発電を開始（合計出力 924.61kW）
	住宅における太陽光発電 システム等の導入に対する 普及啓発	2	住宅課	太陽光発電設備取付け等補助金を 33件分(平成29年度から4件増加)交付 し、再生可能エネルギーの普及を推進
	公共施設における太陽光 発電システムの導入	-	各施設の所管課	太陽光発電設備（自家消費型）は平成 30年度末現在10施設（合計出力 106.56kW）に設置
再生可能エネルギー 等の活用に向けた 調査・研究	新たなエネルギーの活用に 向けた調査・研究	-	環境政策課	継続して情報収集を実施していく。
	公共施設におけるグリーン 電力の購入検討	-	環境政策課	継続して情報収集を実施していく。
	環境配慮型住宅等の研究	-	住宅課 環境政策課	「世田谷区環境配慮型住宅リノベー ション推進事業補助金」など、他自治 体の先行事例を研究し、今後の導入等 も含めて検討を実施

4.③環境に配慮したまちづくり

【施策（取組）の内容】

■ 緑を活かした地球温暖化への対応

公共施設のみならず，住宅や事業所における緑化を推進することにより，地球温暖化への対応を図ります。

■ 交通体系の低炭素化

鉄道・路線バス・ミニバス等の連携を強化し，公共交通の利便性を高めることにより，マイカー利用の抑制を図る一方で，自転車や歩行者が安全に通行できる道路環境の整備に努めます。

■ エネルギーの有効利用の推進

低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討や環境マネジメントシステム(E M S)等の活用支援，事業所におけるエネルギー需要管理とネットワーク化等による有効利用を検討します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.9 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	みどり率（再掲）									
目標値 (R2)	36.0%					担当課	緑と公園課			
基準値 (H22)	36.0%									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 27 年度に調布市緑化基本調査を行った結果，35.5%のみどり率であった。 本調査は概ね 5 年に 1 回実施している。 引き続きみどり率を維持するため，緑の施策を推進していく。									

図 3.4.7 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）みどり率

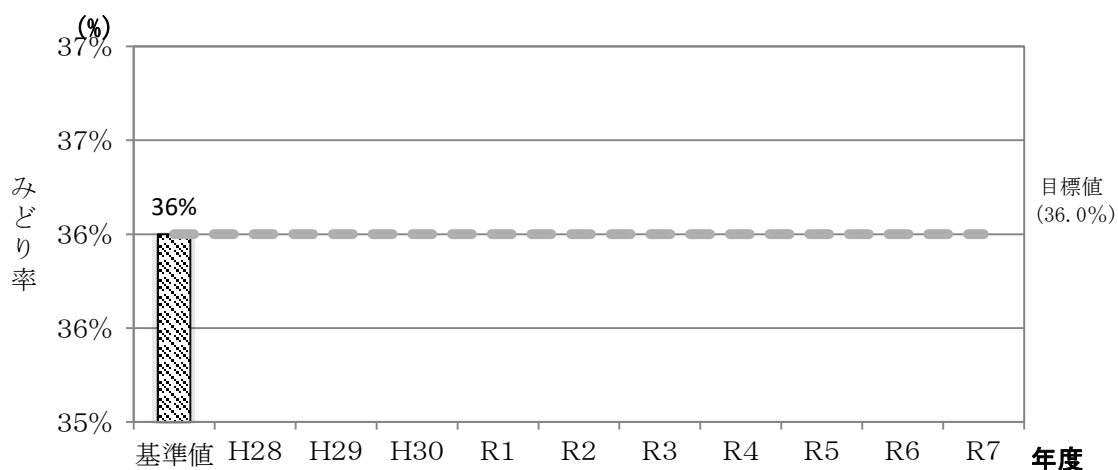
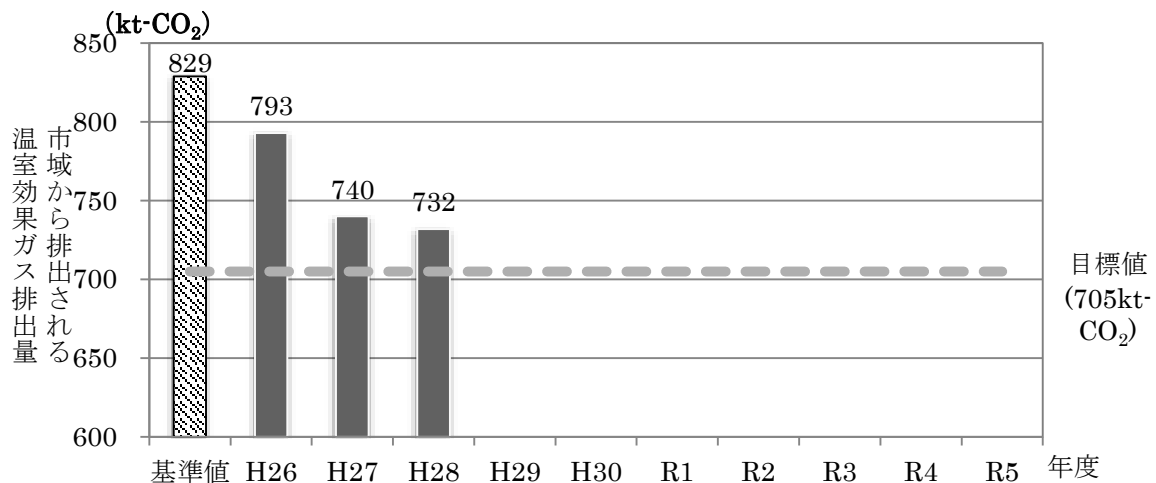


表 3.4.10 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市域から排出される温室効果ガス排出量【参考指標】（再掲）									
目標値 (R5)	705kt-CO ₂					担当課	環境政策課			
基準値 (H24)	829kt-CO ₂									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績 (kt-CO ₂)	793	740	732	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	市域から排出される温室効果ガス排出量は、平成 24 年度と比較し、平成 28 年度は 97kt-CO ₂ （11.7%）の削減となった。エネルギー消費量についても、平成 24 年度と比較し、平成 28 年度は 917TJ（11.0%）の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約 1 割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、削減対策を実施していく。									

※：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量の推移」を参照。数値は2年遅れの公表となる。

図 3.4.8 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市域から排出される温室効果ガス排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.11 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
緑を活かした 地球温暖化 への対応	公共施設の壁面緑化の推進	-	環境政策課	13施設において壁面緑化を実施
	民間施設の敷地内や屋上・壁面緑化の推進	-	緑と公園課	開発事業指導要綱に基づき、54件の指導を実施
	市民参加による環境に配慮したまちづくりに向けた地区計画等の検討の支援	-	都市計画課	各地区の特性に応じた検討の支援を継続
交通体系の低炭素化	公共交通の運行体系の最適化などに向けた検討	-	交通対策課	公共交通の運行体系の最適化に向け、バス事業者と協議実施
	自転車走行空間の計画・整備	-	道路管理課 交通対策課	・主要市道33号線・32号線自転車走行空間整備工事（980m） ・自転車ネットワーク計画の検討のため、自転車ネットワーク候補路線（素案）についてオープンハウス等の市民参加を実施
	「人と環境にやさしい道路」の整備	-	道路管理課	バリアフリー化、歩道の透水性舗装等のため、主要市道32号線及び主要市道12号線道路改良工事を実施
	公共交通の利便性の向上	-	交通対策課	公共交通の利便性向上に向け、バス事業者と協議実施
	コミュニティサイクル等の促進事業の実証実験の実施	-	産業振興課	観光事業として、コミュニティサイクルの実証実験を実施（平成29年10月7日から同年11月12日までの土日祝日の14日間。うち5日間は台風、雨天等のため中止。自転車総利用台数39台）。実証実験は、平成29年度にて終了。
	コミュニティサイクル等の導入検討	-	交通対策課	市民及び他地域からの来訪者の自転車利用の利便性向上、及び放置自転車対策に資する有用性並びに課題を検証するため、実証実験としての実施を準備 平成31年4月1日開始
エネルギーの有効利用の推進	環境マネジメントシステム（EMS）等の活用支援	-	環境政策課	・市ホームページにおいて、市役所の環境マネジメントシステムの実績を公表し、環境マネジメントシステムの効果を掲載 ・市ホームページにおいて、エコアクション21の紹介を行い、環境マネジメントシステムの活用支援を実施
	低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討	2	環境政策課 都市計画課	調布駅周辺のエネルギー環境の向上について、検討を開始した。引き続き、情報収集等を実施していく。
	事業所・家庭へのエネルギー管理システム（BEMS、HEMS）の設置支援等の検討	2	住宅課 環境政策課	国や東京都等による低炭素まちづくりに関する情報収集等に努めた。引き続き、情報収集等を実施していく。

4.④地球温暖化への適応

【施策（取組）の内容】

■ 地球温暖化に関する情報の提供

専門機関や国の研究成果など、地球温暖化に関する最新の知見について、情報を収集し、市民にわかりやすい形で提供して行きます。

■ ライフスタイルによる適応

クールビズ・ウォームビズを始めとして、地球温暖化への適応を進めます。

■ 気候変動に伴う異常気象への適応

近年増加する傾向にある猛暑や、局地的な短時間豪雨などの異常気象等に備えた対策等を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.12 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力（再掲）									
目標値 (R7)	115,600m³/h					担当課	下水道課，道路管理課 環境政策課，緑と公園課 街づくり事業課			
基準値 (H26)	66,828m³/h									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (m³/h)	78,151	82,294	89,627	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	△	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	浸透貯留槽については、前年に比べて実績値の伸び率が上がった。これは開発案件等の大きい物件の数が全体比率で多くなったことによる。（浸透能力は貯留能力（m³）を含む。）									

図 3.4.9 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）浸透設備等の設置による雨水の浸透能力

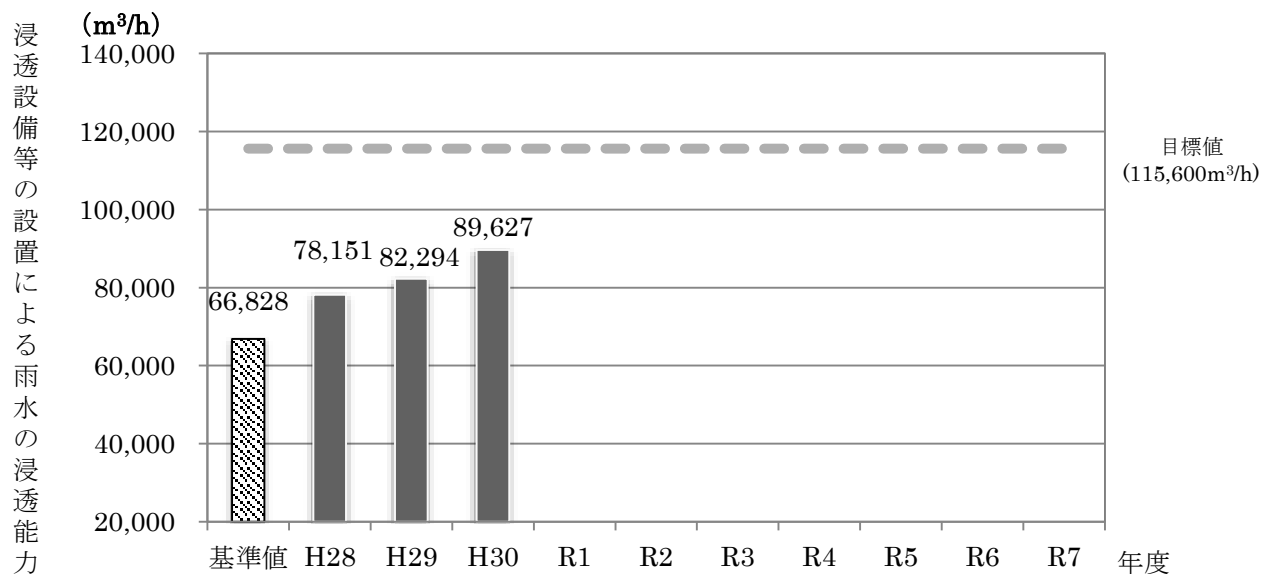
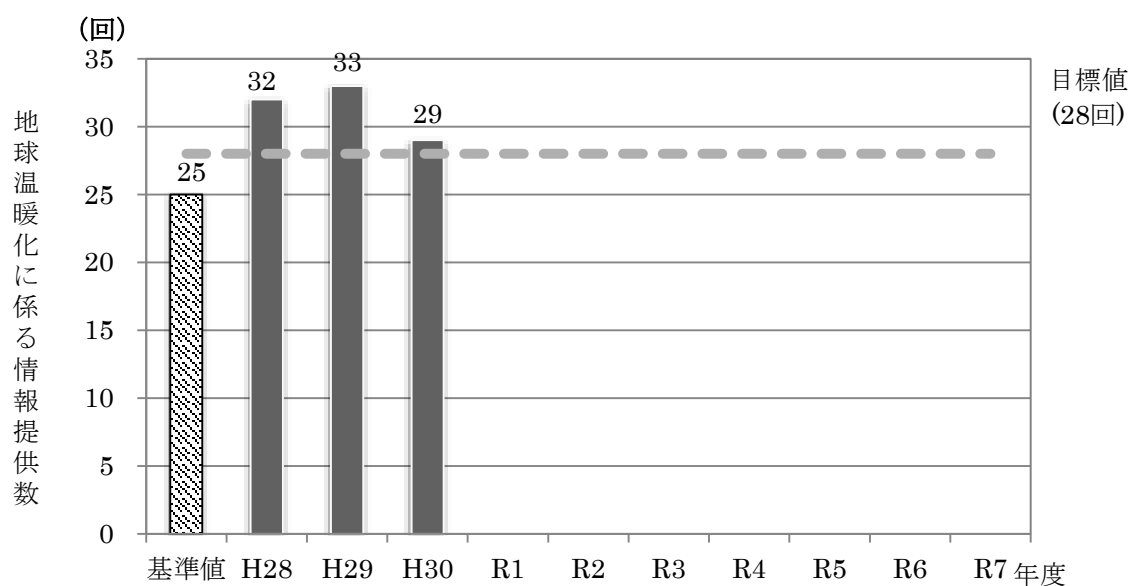


表 3.4.13 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	地球温暖化に係る情報提供数									
目標値 (R7)	28回					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	25回									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	32	33	29	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度は、クール・ネット東京の事業紹介、家電の省エネ製品の導入等について、市報、ホームページ及びツイッターに記事を掲載することにより、情報提供数が目標値を上回った。引き続き、市独自の情報提供に限らず、国や都の情報提供も推進していく。									

図 3.4.10 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）地球温暖化に係る情報提供数



【主な事業の取組状況】

表 3.4.14 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
地球温暖化に関する情報提供	地球温暖化情報の収集及び適切な情報提供の推進	-	環境政策課	市ホームページ及び市報にて、地球温暖化情報を提供
ライフスタイルによる適応	クールビズ・ウォームビズ等の奨励	-	環境政策課	・市ホームページ及び市報にて「夏季の省エネ対策」「冬季の省エネ対策」の記事を掲載 ・市役所におけるクールビズの推進
気候変動に伴う異常気象への適応	緊急避難場所の確保と防災マップ等による市民への周知	-	総合防災安全課	特別養護老人ホーム爽爽荘の一部を二次避難所（福祉避難所）として確保
	公道への透水性舗装の導入推進（再掲）	-	道路管理課 街づくり事業課	歩道に透水性舗装を設置 ・主要市道32号線道路改良工事（2,050㎡） ・主要市道12号線道路改良工事（1,346㎡）
	豪雨対策の検討	2	下水道課	入間川上流域（東つつじヶ丘）において浸水対策システムの運用及び三鷹市と共同で浸水被害軽減のための貯留施設の検討を実施

4.(2) 循環型まちづくりの推進

4.⑤ 3 R推進によるごみの減量

【施策（取組）の内容】

■ ごみの発生抑制に向けた啓発

市民の意識啓発に取り組み、ごみを出さない、ごみになるものは受け取らないといったごみ減量につながる意識啓発に努めます。

■ 市民・事業者の自主的な取組の支援

家庭系ごみの更なる減量に向けて、家庭系ごみの多くを占める生ごみの減量を推進するとともに、拡大生産者責任の考え方に基づく事業者の容器包装削減や店頭回収などの取組を支援します。

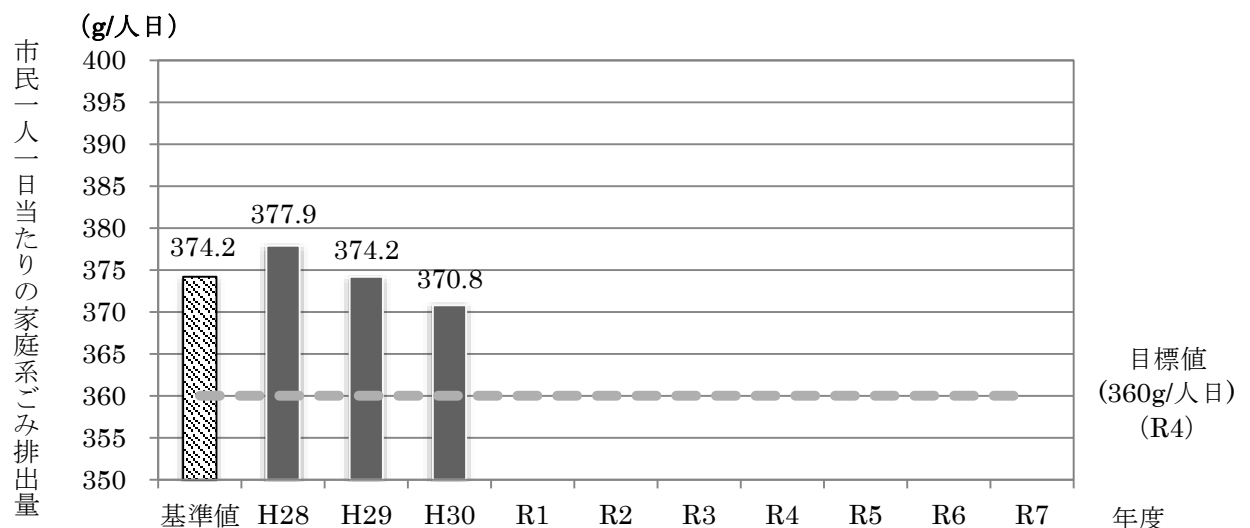
【環境指標の達成状況】

表 3.4.15 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量						重点プロジェクト指標 2			
目標値 (R4)	360 g / 人日※					担当課	ごみ対策課			
基準値 (H29)	374.2 g / 人日									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(g/人日)	377.9	374.2	370.8	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみが前年度より0.9%減少した。市の人口は引き続き増加傾向にあるが、市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量（原単位）は370.8gとなり、基準年度と比較すると18.9gの減少となった。原単位については着実に減少傾向にあり、平成30年度目標値371.4g（令和4年度目標から算定）より少ない値となった。一方で、上記の傾向ではあるが、容器包装プラスチックごみ、廃ペットボトルは増加が続いており、更なるごみの減量に向けて、一層の啓発と対策が求められている。今後も、市民・事業者への広報啓発など、ごみ排出抑制に向けた事業を推進していく。									

※：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」による。

図 3.4.11 環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.16 主な事業の取組状況（循環型まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
ごみの発生抑制に 向けた啓発	ごみの発生抑制に 向けた市報・市ホ ームページ・ 広報誌等による意 識啓発・情報提供	2	ごみ対策課	ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施 ・毎月、市報5日号にごみダイエツト通信を掲載 ・ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布） ・ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」78号から80号までを発行（市内全戸配布） ・毎月第2・4月曜日に「調布FM」に出演 ・毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演 ・「調布市ごみアプリ」の運用を継続（H31.3.31現在、ダウンロード数 20,167件） ・市内14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（7日間）を実施
	ごみ減量と3Rに 関する出前講座及 び清掃施設見学の 実施	-		・出前講座の開催（全11回） ・クリーンプラザふじみ見学会の開催（全23回、1,280人参加） ・最終処分場見学会の開催（全2回、71人）
	水切りネット活用 の普及啓発	-		市内14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（7日間）を実施
市民・事業者の自主的な取組の支援	調布エコ・オフィ スの認定	-	ごみ対策課	平成30年度末現在、31事業所の認定を継続
	ごみ減量・リサイ クル協力店の拡充	-		平成30年度末現在、17店舗の認定を継続
	マイバッグの利用 の推進	-		廃棄物減量及び再利用促進員等にマイバッグを配布し、マイバッグの利用促進及びPRを実施
	生ごみ堆肥化な ど、家庭での生ご み減量の取組の支 援	-		・生ごみ処理機等補助金の交付（処理剤 12件、堆肥化容器 2件、家庭用減量装置 60件） ・生ごみたい肥化講習会の開催（初級編：10月19日・27日、アフターフォロー編：11月9日・16日、生ごみたい肥で花や野菜づくり編：11月16日、参加延べ人数28人）
	家庭系ごみの資源 化の推進（集団回 収等）	-		集団回収実績（平成30年） 第1期（1～3月分）： 980,814kg 第2期（4～6月分）： 985,673kg 第3期（7～9月分）： 881,158kg 第4期（10～12月分）： 963,255kg
	更なるごみの発生 抑制の推進	-		調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定に基づき、自治会等の各種団体から推薦された方に廃棄物減量及び再利用促進員を委嘱し、ごみ減量やリサイクルの推進等の指導を依頼（第12期107人）
	フリーマーケット の開催支援・情報 提供	-	文化生涯 学習課	・フリーマーケットの開催（11回 997名参加） ・キッズフリマの開催（11回 367組 7,800名参加）

4.⑥ごみの適正処理

【施策（取組）の内容】

■ ごみの安定処理の確保

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ，リサイクルセンターにおいて，ごみの分別区分に応じて，焼却・再利用・資源化・廃熱の有効活用等に向けた処理を進めます。また，クリーンセンターの機能移転による安定的な一般廃棄物の資源化処理施設及びし尿処理施設の整備を進めます。

■ 不法投棄対策の充実

市民意識の高揚，パトロール強化等によって，不法投棄の未然防止，早期発見に努め，排出者に対する適正処理を促します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.17 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	最終処分量（埋立量）									
目標値 (R4)	0					担当課	ごみ対策課			
基準値 (H29)	0									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
評価	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	焼却残さ＝4,296 t，焼却灰のエコセメント化量＝4,296 t となった。 適正に処理が行われているため、今後も現状を維持するよう事業を推進していく。									

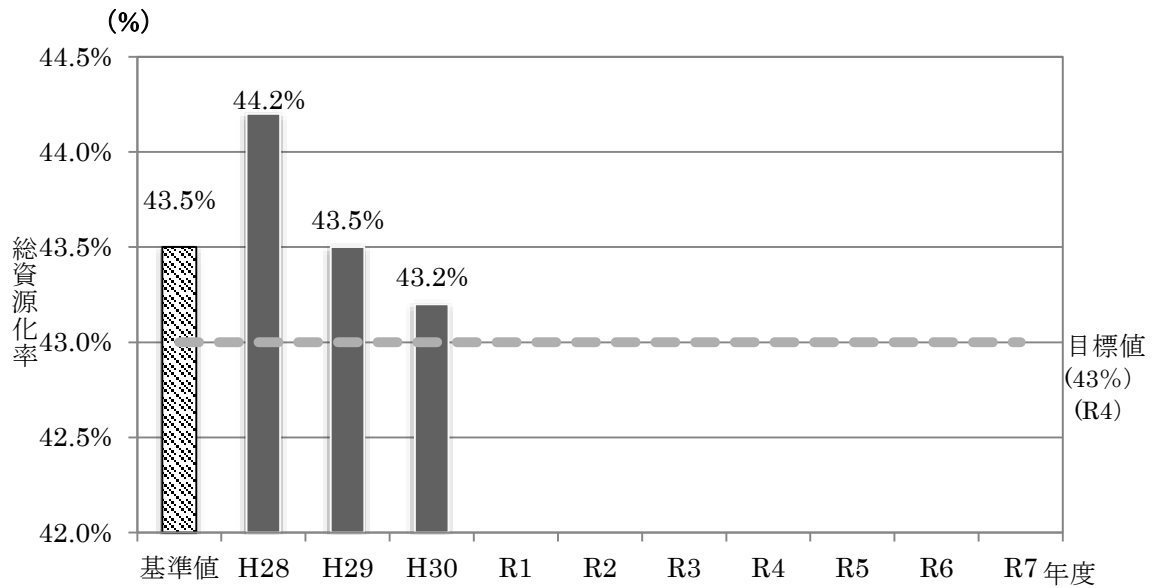
※：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」による。

表 3.4.18 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	総資源化率									
目標値 (R4)	43%					担当課	ごみ対策課			
基準値 (H29)	43.5%									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績 (%)	44.2	43.5	43.2	-	-	-	-	-	-	-
評価	△	△	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	平成 30 年度：総資源化量＝25,976t，総ごみ量＝60,145t 平成 29 年度：総資源化量＝26,171t，総ごみ量＝60,159t 平成 28 年度：総資源化量＝26,558t，総ごみ量＝60,130t ※総資源化率＝総資源化量÷総ごみ量 総資源化率が減少した要因としては，古紙の収集量の減少が考えられる。今後，市民・事業者への広報啓発を強化するなど，資源化を推進していく。									

※：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」による。

図 3.4.12 環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）総資源化率



【主な事業の取組状況】

表 3.4.19 主な事業の取組状況（循環型まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
ごみの安定処理の確保	ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討	-	ごみ対策課	近隣市なども参考にしながら随時検討しており、必要があればその都度改善を実施
	焼却灰のエコセメント化推進	-		適正に処理が行われているため、今後も現状を維持
	資源物の持去り対策の推進	-		資源物の持去り対策を、委託により3回、市職員で2回早朝パトロールとして実施
	粗大ごみの再生利用の推進	-		利再来留館の来館者数 5,128人 粗大ごみの購入者数 851人 粗大ごみの販売点数 1,400点
	廃家電製品からの有用金属の回収	-		粗大ごみを解体し、33,540kgを回収
	せん定枝資源化支援事業の推進	-		申込件数 547件 処理量 62,453kg
	公園のせん定枝資源化事業の推進	-	緑と公園課	公園のせん定枝をチップ化し、560kgを無償配布
	ごみの効率的な収集及び運搬の推進	-	ごみ対策課	引き続き、2社に委託し、市内全域の収集を実施
	クリーンセンター機能移転の推進	-		概ね計画どおり進捗
不法投棄対策の充実	ごみの適正排出の啓発・指導	-	ごみ対策課	市ホームページ及び市報にて情報提供を実施
	関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	-		3月16日～18日、3月23日～25日まで、年度末の夜間パトロールを委託により実施
	不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	-		通報に伴う日常的な監視活動、迅速回収、防止シールの設置、重点地区パトロールを実施

3.5 「みんなの力でより良い環境を目指すまち」の進捗状況

5.(1) 環境情報の整備・共有

5.①環境情報の集約・活用・発信

【施策（取組）の内容】

■ 環境情報の集約・活用

調布市や環境団体等が主体となって実施する環境調査や環境保全活動とそれによって得られた成果や、環境に関するイベント等の情報を収集し、一元的に管理し、活用します。

■ 環境情報の提供

特に若い世代向けなど、情報の受け手に応じた環境情報を、新たに発信・提供します。

■ 環境情報発信の検討

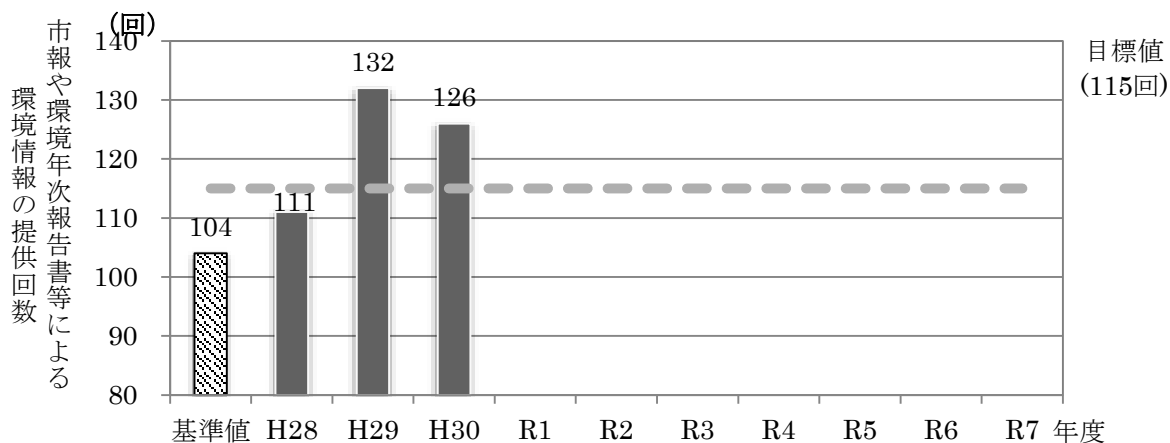
一方通行的な情報発信から、広報・広聴双方向の視点に基づく、環境情報発信方法の検討を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.1 目標値及び環境指標の推移（環境情報の整備・共有）

環境指標	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数									
目標値 (R7)	115回					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	104回									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	111	132	126	-	-	-	-	-	-	-
評価	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	中学生の環境への関心を高めるため、中学生を対象とした広報誌「みらいへつなごう～ちようふのかんきょう～」を発行し、市内公立中学校全8校の生徒全員に配布し、若い世代への環境情報の提供に努めた。また、クール・ネット東京の温暖化対策施策の紹介等を行った。引き続き市報やホームページのほか、ツイッター、フェイスブックといった新たな広報媒体も活用した環境情報の提供による啓発を行っていく。									

図 3.5.1 環境指標の推移（環境情報の整備・共有）



【主な事業の取組状況】

表 3.5.2 主な事業の取組状況（環境情報の整備・共有）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
環境情報の集約・活用	自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討（再掲）	3	環境政策課	平成28年度から、調布市環境モニター活動で、定点の植物観察を開始
	環境情報の収集・発行（環境年次報告書、ちょうふ環境にゆ〜す等の発行）	-		環境年次報告書を1回、ちょうふ環境にゆ〜すを3回、中学生向け「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」を1回発行
	庁内連携等による環境情報の収集と発信方法の検討	-		これまでの環境情報の発信に限らず、より効果的な情報発信方法を継続して検討していく。
	市内で実施されている環境学習・環境教育の実態の把握	-		関係部署とも連携を図り実施していく。
環境情報の提供	市ホームページ等を利用した環境情報の発信	-	環境政策課	環境政策課において作成したホームページコンテンツ数 ・新規作成回数 約1回 ・更新回数 約214回 環境政策課において市報に掲載した記事数 92件
	中学生版「ちょうふ環境にゆ〜す」の発行	-		「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」を1回発行し、公立中学校全校生徒に配布
発信の検討 環境情報	新たな環境情報発信方法の検討	3	環境政策課	ホームページ掲載のみならず、ツイッターを活用し、情報提供を行った。引き続きほかの広報・広聴双方向の視点に基づく環境情報発信方法についても検討していく。

5.(2) 環境活動を担う人材の育成

5.②活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進

【施策（取組）の内容】

■ 学校での環境教育の推進

学習指導要領に基づき理科・社会科等の教科，総合的な学習の時間の実施により，環境教育の推進に取り組みます。

■ 地域での環境学習の支援

環境学習プログラムや教材等の提供，環境セミナー・出前講座の開催等により，地域の環境学習を支援します。また，多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進を図ります。

■ 環境についての伝承や活動をリードする人材の育成

雑木林の成り立ちや意義，水辺の大切さなどを次世代に伝えて行くため，人材育成講座等を実施し，環境保全活動をリードする人材の育成を図ります。

■ 市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施

環境フェアを始めとする環境関連イベントを開催し，様々な団体と市民との交流を図るほか，環境に配慮したライフスタイルの普及に向けて，キャンペーン等を実施し，市民意識の向上に向けた支援を行います。

■ 小中学生などに適した啓発活動の実施

小中学生向けのイベントや活動プログラムを用意するなど，対象者に適した啓発活動を実施します。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.3 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）

環境指標	多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し解説員として登録するボランティア人数						重点プロジェクト指標 3			
目標値 (R7)	40人					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	19人									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	24	25	27	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	△	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 29 年度までのボランティア解説員登録数は 25 人，平成 31 年度向け(平成 30 年度実施)ボランティア解説員養成講座受講（修了）人数は 2 人で，平成 30 年度末現在ボランティア解説員は 27 人となった。 引き続き，事業の周知等により，当該講座の受講者・修了人数（登録人数）の増加に努める。									

図 3.5.2 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数

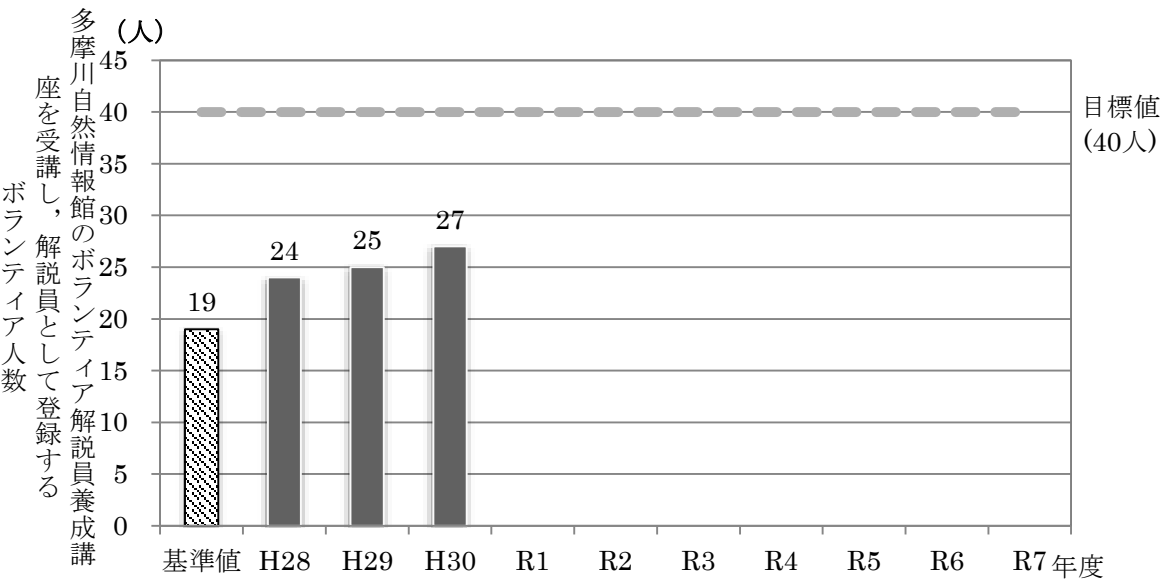


表 3.5.4 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）

環境指標	調布こどもエコクラブ加入者数									
目標値 (R7)	500人※（延べ人数）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)										
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	38	34	24	－	－	－	－	－	－	－
延べ人数	38	72	96	－	－	－	－	－	－	－
評価	△	△	△	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	平成 30 年度は、会員募集について市報やホームページでの周知・案内のほか、ちょうふ環境にゆ〜すに記事を大きく掲載したが、加入者数が前年度より減少となった。そうしたことから、令和元年度の活動に向けて、より魅力的で充実した内容とするため、都立農業高校と連携し、神代農場を活用するプログラムを検討した。今後も、会員の増加に向けてより効果的な周知・案内や企画内容の充実に努めていく。									

※年間原則定員は60人。

図 3.5.3 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）調布こどもエコクラブ加入者数 (人)

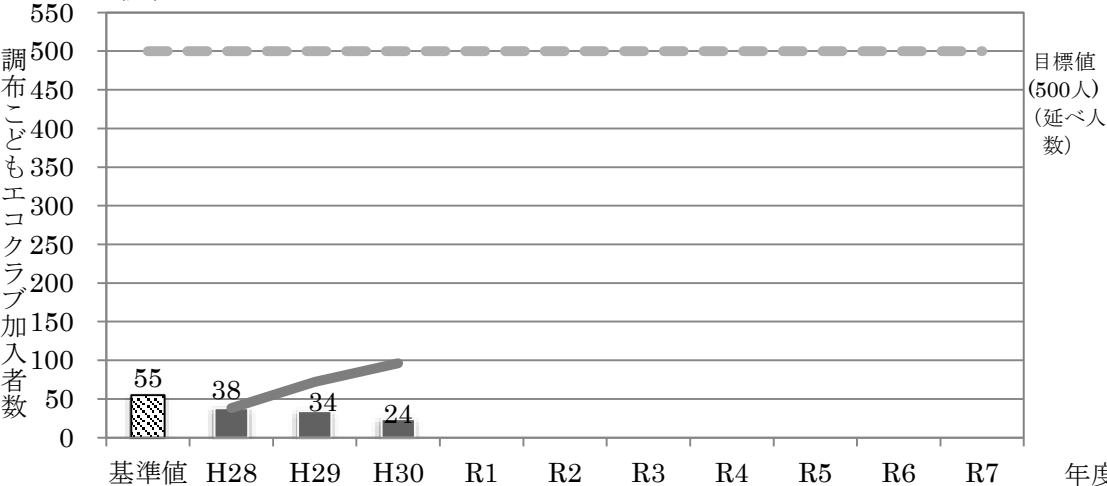
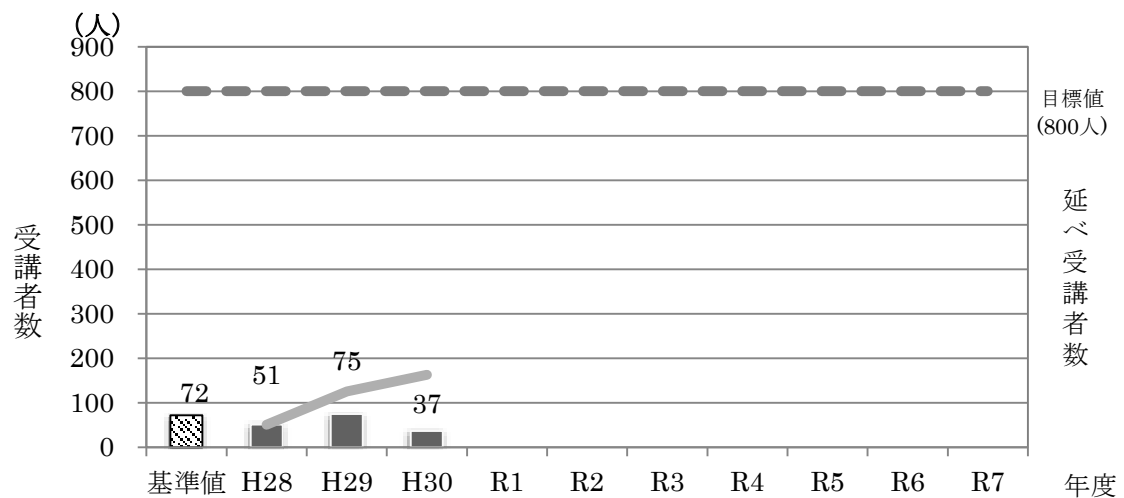


表 3.5.5 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）

環境指標	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数 (再掲)						重点プロジェクト指標 3			
目標値 (R7)	800人					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)										
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(人)	51	75	37	-	-	-	-	-	-	-
延べ人数	51	126	163	-	-	-	-	-	-	-
評価	△	○	○	-	-	-	-	-	-	-
H30 振り返り	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ37人の参加があった。平成30年度は友人・家族や同じ集合住宅からの参加等がなかったことが参加人数が減少した要因の一つと考えられる。しかし受講者のうち、環境活動ボランティア人材として登録した方の割合については、前年度より増加し、翌年度末まで環境活動イベントへの案内送付など、環境活動ボランティア活動への参加支援を継続することとした。 今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努める。									

図 3.5.4 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）雑木林ボランティア講座の延べ受講者数



【主な事業の取組状況】

表 3.5.6 主な事業の取組状況（環境活動を担う人材の育成）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
学校での環境教育の推進	学習指導要領に基づく環境教育の推進	-	指導室	布田小学校にて栽培収穫活動を実施 (1, 2年生 野菜作り, 3年生 春に芋の苗植え, 秋に芋掘り, 3年生 6月に梅の実取り, 梅ジュースづくり, 5, 6年生 もみまき, 田植えや稲刈り)
	学校授業への講師派遣 (専門家・市職員・市民ボランティア)	-	環境政策課	多摩川自然情報館学校連携事業として小学校2校の授業へ講師を派遣
	環境教育に関する学校間の連携	-	指導室 環境政策課	調布水辺の楽校(年3回の環境教育関連事業)への参加(小学校20校の児童101名と保護者等100名の総計201名が参加)
	自然体験型環境教育の推進	-	指導室	ハケ岳移動教室 調布市立小学校5年生1,818人による自然体験学習の実施
地域での環境学習の支援	多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進	-	環境政策課 公民館	・第5回ふじまつりに、多摩川自然情報館が出展 ・多摩川自然情報館の月別イベントバスツアーにて、ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ、神代植物公園植物多様性センターを訪問し、市内関連施設と連携を図った環境学習事業を実施 【公民館事業】 ・環境講座「正しく知ろう～気候変動と地球温暖化」を開催(参加人数36人) ・親子環境教室「みつばちの学校」を開催(参加人数25人) ・講演会「木材利用のすすめ!意義・現状と展望・環境貢献の視点で」を開催(参加人数24人) ・高齢者学級 チャレンジクラブ未来公開講座「地球温暖化について知ろう、考えよう」を開催(参加人数28人)
	環境学習プログラム・教材の提供	-	環境政策課	多摩川自然情報館の学校連携事業として小学校2校の学校授業へ講師派遣を実施
	幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	3	環境政策課 緑と公園課	・第46回調布市環境フェアの開催 ・多摩川自然情報館夏まつりの開催 ・多摩川自然情報館秋まつりの開催 ・緑と花の祭典を開催(2回) ・ガーデニング講座の開催(4回) ・樹木せん定入門講座を開催(2日間)
	深大寺・佐須地域の環境資源をテーマにした市民との協働による環境学習事業の推進	-	環境政策課	深大寺・佐須地域の環境資源も含む講座や交流会を開催 ・雑木林ボランティア講座(6回) ・環境活動交流会(3日間)

【主な事業の取組状況】

表 3.5.7 主な事業の取組状況（環境活動を担う人材の育成）続き

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
環境 活動について の伝承 人材の育成	雑木林ボランティア講座の 実施による人材育成講座の 実施	3	環境政策課	雑木林ボランティア講座の開催(6回)
	多摩川自然情報館における ボランティア解説員 養成講座の実施	-		平成30年度末現在のボランティア解 説員は27人
	環境リーダー等育成のため の仕組みづくりの検討	3	環境政策課 緑と公園課	市内の緑地保全、崖線樹林保全、農地 保全等について、法制度や先進事例に ついて市と市民が情報を共有し、緑地 保全活動の推進を図り、人材育成・確 保を行う際の参考となる事業を実施。 ・5回の学習会(先進事例視察含む) と2回のワークショップの実施。
市民意識の高揚のための イベント・キャンペーンの実施	多摩川自然情報館における 夏休みイベント、多摩川自 然情報館まつり、月別 イベント等の実施	-	環境政策課	多摩川自然情報館におけるイベント 等を開催 ・多摩川自然情報館夏まつり (参加者数1,393人) ・多摩川自然情報館秋まつり (参加者数748人) ・月別イベント (10回開催、参加者数164人)
	環境フェアの実施	-		第46回調布市環境フェアを開催(6月 2日 来場者数4,185人、出展団体数 24団体)
	緑と花の祭典の実施	-	緑と公園課	調布駅前広場にて緑と花の祭典(草 花、植木等の販売や花の種の無料配 布)を実施(5日間)(春3日・秋2日)
小中 学生など の啓発活 動の実施	小中学生等への環境活動 機会の提供	3	環境政策課	・調布こどもエコクラブの開催(5回) ・エコ・クッキング講座の開催(3回) ・多摩川自然情報館の月別イベント開 催(中学生以下を対象 10回)
	調布こどもエコクラブでの 環境保全・調査活動の 実践	-		調布こどもエコクラブの開催(5回) ・自然観察と紙すき体験 ・干潟の生き物調査 ・体験しながら水の性質を調べよう ・デイキャンプ ・海苔づくり体験

5.(3) 連携・協働の基盤づくり

5.③ 市民・事業者・市等の連携強化

【施策（取組）の内容】

■ 環境保全活動の拠点となる場の提供

環境活動団体等の活動を促進するため、多摩川自然情報館、市民活動支援センター、みんなの広場等の既存の公共施設を活用した場の提供を継続して行きます。

■ 活動支援のための制度・仕組みづくり

緑を保全して行くため、協力の呼びかけと効果的な活用について検討して行きます。また、各種団体等の環境保全活動を支援する制度を検討して行きます。

■ 環境保全活動の環（わ）の拡大

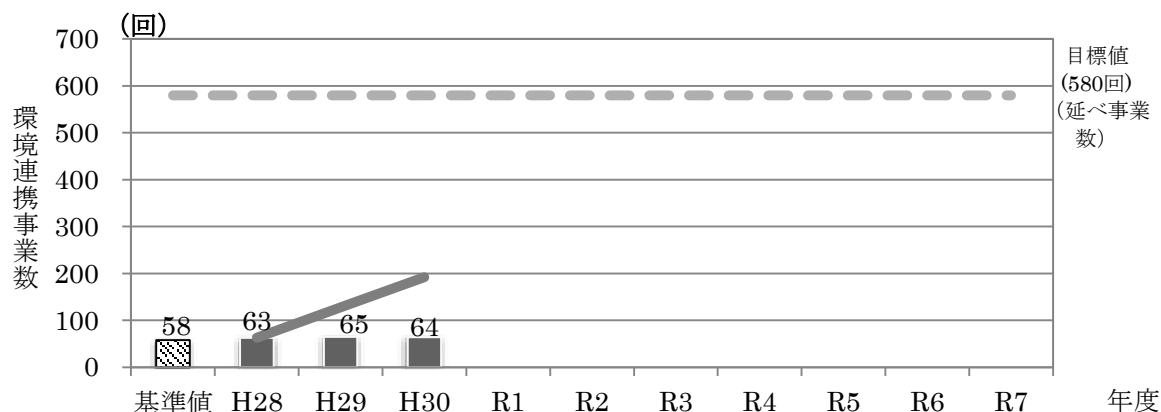
各種協議会、他自治体、学校などとの連携を通じて、市民・市民団体・事業者等への環境保全活動の環（わ）の拡大に向けた取組を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.8 目標値及び環境指標の推移（連携・協働の基盤づくり）

環境指標	環境連携事業数									
目標値 (R7)	580回（延べ事業数）					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	58回									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績(回)	63	65	64	－	－	－	－	－	－	－
延べ事業数	63	128	192	－	－	－	－	－	－	－
評価	◎	◎	◎	－	－	－	－	－	－	－
H30 振り返り	調布市環境フェア 1 回，調布市環境モニター（そぞろ歩き含む） 6 回，水辺の楽校 3 回，調布こどもエコクラブ 5 回，雑木林ボランティア講座 6 回，多摩川自然情報館夏まつり 1 回，多摩川自然情報館秋まつり 1 回，環境活動交流会 1 回，都立農業高校（自然環境教室） 5 回，多摩川クリーン作戦（春・秋） 2 回，野川クリーン作戦 1 回，調布駅前クリーン作戦 1 回，喫煙マナーアップキャンペーン 9 回，京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 8 回，仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 12 回，特定外来生物（植物）駆除活動 2 回 引き続き，市民団体や学校，市民，事業者等との環境連携事業を行うことで，環境保全活動の環（わ）を広げていく。									

図 3.5.5 環境指標の推移（連携・協働の基盤づくり）環境連携事業数



【主な事業の取組状況】

表 3.5.9 主な事業の取組状況（連携・協働の基盤づくり）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H30年度の実施状況
環境保全活動の 拠点となる 場の提供	市民団体等への場の提供	-	環境政策課	平成28年6月1日から、「佐須 ^{みのり} 農の家」を開設し、新たに環境保全活動の拠点となる場の提供を実施
活動支援のための制 度・仕組み づくり	調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力呼びかけと効果的活用 の検討（再掲）	-	緑と公園課 環境政策課	緑と花の祭典、環境フェアなどで、調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力を呼びかけ
	環境活動ボランティア支援の仕組みづくりの 検討	3	環境政策課	ちょうふ環境市民会議と協働して環境保全活動の新たな担い手となる人材の発掘に向けて、環境養成講座の企画等を検討した。
環境保全活動の環（わ）の拡大	広域的な環境保全活動に向けた他自治体との連携	-	環境政策課	・多摩川流域協議会への参加(国土交通省主催) ・野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ・野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ・環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施 ・オール東京62気候変動適応策研究会への参加
	雑木林連絡会の運営支援	-	緑と公園課	雑木林連絡会の開催（3回） ・情報交換や意見交換の実施 ・市民ボランティア団体への用具支給 ・安全講習会の実施
	都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	-	環境政策課	都立農業高校との協定に基づき、都立農業高校神代農場において、農業高校が主体の自然環境教室を5回開催（延べ68人の参加）
	環境活動交流会の開催	-		環境活動交流会の開催（3日間） ・交流会、来場者を交えての意見交換会 ・展示会、市内環境団体活動展示 ・ワークショップ、来場者を交えた意見交換会 ・フォトコンテスト、調布の自然環境を題材とした写真展示会
	市民団体等が主体となって環境活動を実施する仕組みづくりの検討	3		ちょうふ環境市民会議と協働して環境保全活動の新たな担い手となる人材の発掘に向けて、環境養成講座の企画等を検討した。

